

平成27年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年2月27日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成27年3月16日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	延会	平成27年3月16日 午後4時53分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	企画政策課長	池田 幸一
	副市長	中島 庸二	市民協働推進課長	田中 秀則
	教育長	杉崎 士郎	文化・スポーツ振興課長	宮崎 康弘
	総務部長 市民課長兼務	筒井 保	福祉課長	池田 秋弘
	企画部長	中島 憲郎	健康づくり課長	染川 健志
	健康福祉部長 健康福祉課長兼務	田中 昌弘	農林課長	納富 作男
	産業振興部長	山口 健一郎	うれしの温泉観光課長	宮崎 康郎
	建設部長	中尾 嘉伸	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	堤 一男
	教育部長 教育総務課長兼務	井上 嘉徳	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	会計管理者 会計課長兼務	山口 久義	環境下水道課長	横田 泰次
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼務	池田 英信	水道課長	宮田 誠吾
	財政課長	中野 哲也	学校教育課長	池田 正昭
税務収納課長	井上 親司	監査委員事務局長	堀越 千恵子	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	永江 邦弘		

# 平成27年第1回嬉野市議会定例会議事日程

平成27年3月16日（月）

本会議第6日目

午前10時 開議

- 日程第1 議案質疑
- 議案第30号 平成27年度嬉野市一般会計予算
  - 議案第31号 平成27年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
  - 議案第32号 平成27年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
  - 議案第33号 平成27年度嬉野市農業集落排水特別会計予算
  - 議案第34号 平成27年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算
  - 議案第35号 平成27年度嬉野市浄化槽特別会計予算
  - 議案第36号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算
  - 議案第37号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算
  - 議案第38号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算
  - 議案第39号 平成27年度嬉野市水道事業会計予算
  - 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
  - 議案第40号 嬉野市総合戦略推進委員会条例について
  - 議案第41号 嬉野市情報公開条例及び嬉野市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
  - 議案第42号 嬉野市手数料条例の一部を改正する条例について
  - 議案第43号 平成26年度嬉野市一般会計補正予算（第11号）
  - 議案第44号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）
  - 発議第2号 嬉野市議会委員会条例の一部を改正する条例について

---

午前10時 開議

## ○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。大変お疲れさまでございます。本日、議案質疑の2日目に入りますが、慎重審議のほどよろしくお願い申し上げます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．議案質疑を行います。

今議会の議案質疑は通告制としております。質疑につきましては嬉野市議会会議規則第55条の規定により、同一議題については3回を超えることができない旨規定しておりますので、御了承のほどお願い申し上げます。

それでは、3月12日に引き続き、議案第30号 平成27年度嬉野市一般会計予算について質疑を行います。

初めに、歳出141ページから159ページまでの第3款．民生費について質疑を行います。

まず、142ページ、1項．社会福祉費、1目．社会福祉総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

#### ○9番（山下芳郎君）

こちらの節の委託料、この分につきましては、事業として福祉バスの運営事業であります。この分について質問いたします。

主要説明の27ページをもとにして、しております。

今回の予算が233万1,000円であります。前年度より少しふえておりますけれども、運行して2年半ほど経過しております。特に前年度あたりから福祉バスという目的の中で高齢者、買い物弱者以外でも御利用できるという形をとっておられますけれども、利用人員そのものはこの予算には入ってこないんですけれども、1日の乗降者数が今回の予算の中に、前年度含めてどういった形でおられるのか、比較を示していただきたいと思っています。

また、現在の中での問題、課題はないか含めて、あわせて質問いたします。

#### ○議長（田口好秋君）

福祉課長。

#### ○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

福祉バスにつきましては、25年の10月から運行開始ということで、25年度につきましては半年間の実績ということで1日の平均利用人数は9.8人となっております。26年度につきましては、2月までの実績ということで11カ月間の平均で12.0人ということで、若干利用人数はふえている状況です。

それと、問題、課題はないかということのお尋ねですけど、これにつきましては、利用者の方の要望等もいろいろあるというのは承知しておりますけど、現在、1台で運行しております。一応、今5路線の運行をいたしております。そういったことで、これ以上の運行回数とか、便をふやすというのは現実的にはちょっと厳しい状況であるというようなことで認識しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

承知いたしました。以前の質問の中で、この福祉バスを今、吉田地区が運行していますけれども、他路線にも検討するというで聞いた覚えがありますが、その検討はなさっておられるのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

一応、吉田地区を試験的にまず運行させたいということで、この福祉バスの運行が開始されたと思えますけど、ほかの地区についてはそこまでの要望等が上っていないということで、今の状況では吉田地区のみの運行とさせていただいている状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

吉田地区も含めて、今後いろんな地元の要望等あったときには広げられる用意もあるということを知った覚えがありますけれども、そうしたときに今現在の福祉バスそのものが全て市税で賄っておられますが、これにつきまして、以前、私の所管していました総務常任委員会で筑後市の下妻地区に行ったときには、基本的には福祉バスでした。ですけれども、その分の半額を地域の方がいろんな形で寄附含めてあったわけですが、そういったことは今現在、この辺ずっと継続していく中で考えておられますか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

一応、運行開始当初が福祉バスという名目上、利用料金は取らないということでスタートしたという経緯があると思えます。そういったことで、今後の検討課題にはなると思いますが、今現在のところは利用者からの負担というのはまだ考えていない状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山口忠孝議員。

**○7番（山口忠孝君）**

私も同じ福祉バスについての質問を出しております。

今、山下議員の質問で大体概要はわかりましたけど、ここに出しておりますが、地元の利用状況はどんなふうになっているか。乗客利用が1日どのくらいあって、運行回数は1日五、六回ですかね。それが日曜祭日なんかのイベントがあるときなんかの、そういうときの対応とか、そういういろんな状況に応じて地元の方の要望に応じておられるかどうか、その辺のところを質問いたします。

**○議長（田口好秋君）**

福祉課長。

**○福祉課長（池田秋弘君）**

お答えします。

利用状況につきましては、先ほど答弁いたしましたように、25年度からは若干ではありませんけど、ふえている状況です。利用者からの声といいますのは、確かにいろいろあることは認識しております。例えば、以前からあっていましたように、嬉野町内の中心地への乗り入れ等ができないかとか、今、議員おっしゃったように、休日運行ができないかとか、そういった声が上がっているというのは認識しておりますけど、そこら辺につきましては委託先のコミュニティ協議会のほうとやはり協議を持つ必要があると思いますので、協議を持ちながら対応可能な場合は対応をお願いしていくことになると思います。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

山口忠孝議員。

**○7番（山口忠孝君）**

ぜひ、この福祉バスがよかったと、これからも継続していこうという、そういう線になるように頑張って、地域の方、またコミュニティの方と話し合いを持って、うまく運営されるようにやっていただきたいと要望いたしまして、質問を終わります。

**○議長（田口好秋君）**

それでは、次に行きます。

148ページの1項、社会福祉費、3目、老人福祉費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、川内聖二議員。

**○3番（川内聖二君）**

それでは、私は148ページの備品購入費のほうでお尋ねをしたいと思います。

緊急通報システム機器は前年度より予算が減額になっていますが、その理由をお伺いしたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

これにつきましては、26年度、一応10台購入予定ということで予算を計上させていただいておりました。結果としましては、見積もり合わせの結果、13台購入することができたという状況です。それで、今現在、27台の在庫があるということで、27年度は一応5台の購入ということで今回予算を計上させていただいている状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

わかりました。それでは、利用状況はどうですかね。

それと、利用状況と台数は今その分で足りているのか、お伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

一応、2月末現在で設置台数162台というふうになっております。

利用状況につきましては、これも2月末現在ですけど、救急車等の緊急出動件数が26年度は4件となっております。（「説明書では168台と書いてあっですけど。確認です」と呼ぶ者あり）2月末の最新が162台ということです。（「今、現状168台ということですか。あっ、12月ですね。わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

26年度で4件のこの機材を利用して救急車を呼ばれたということで、じゃ、25年度の場合は、再度お聞きしますけど。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

すみません、25年度についてはちょっと今、資料を持ち合わせておりませんので、後だっ  
て報告したいと思います。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、次に、辻浩一議員。

○6番（辻 浩一君）

同じところなんですけれども、これは要するに必要ななくなった方の部分、使える部分だったら次の方に回すという形だったと思うんですけど、まずその確認ですけど。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

それをそのまま回すということもあるかもしれませんが、一応在庫がありますので、その在庫の中で次の方への対応ということで設置なりをしている状況です。

○議長（田口好秋君）

辻議員。

○6番（辻 浩一君）

そしたら、今現在設置しているのは162台と言われたですよ。余分な部分が27台というふうに理解していいんですかね。ですよ。そしたら、トータルでいけば、それくらいの中で回しながら、前代の機種が新しかったので、今回は買いかえる必要が少なかったというふうに理解していいんですかね。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

在庫が27台ということで、26年度もほとんど横ばいの状態でしたので十分対応できるというふうに考えて、27年度は5台ということで計上させていただいている状況です。

○議長（田口好秋君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そしたら、次に行きます。

151ページ、1項、社会福祉費、7目、老人福祉センター費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

老人福祉センターの給湯ポンプについては、昨年か一昨年やったですかね、故障して、利用者の方に迷惑かけたということがありまして、その部分の予備ポンプだと思うんですけども、この予備ポンプに関して、備品購入費としては263万7,000円上がっています。そして、設置費用としても上がっているんですけど、これは切りかえができるような形で設置すると



ということなんでしょうか。今使っているポンプが壊れたときに、予備に置いておいたやつをつけかえるんじゃないくて、すぐ利用できるような形で設置するということで、この設置費用が組まれているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

議員おっしゃられるように、過去に23年度、24年度、25年度と立て続けにポンプが故障して入浴に支障が生じたという状況があります。このポンプにつきましては受注生産ということで、すぐには入ってこない状況がありますので、今回、予備のポンプということで一応購入させていただいて、もし何かあったときにはそのポンプと新しいポンプと入れかえの工事を早急に済ませる状況をつくっておきたいということで、今回、1台の予備のポンプ購入費ということで計上させていただいている状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

だから、予備ポンプの購入費はわかるんです。設置費用まで入っているものですから、設置して接続すればできるような形で設置された形の予備ポンプなのか、在庫として、何とかな、備品として保管しておいた分を買うのだったら、設置費用というのは当然設置のときに計上されるものと思うので、こういう質問をしたんですけれども。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

当然、もしポンプを入れかえた場合は、設置の工事代として業者のほうにお願いすることになりますので、備品は備品で、工事費は工事費、もし何かあったときには、当然工事費の予算も必要となりますので、両方計上させていただいているという状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、もう設置費用も一緒くたに備品購入の一部という捉え方、通常考えれば設置するときに設置費用として上げるという考え方じゃないかなと思うんですけど、そういうこと

であれば、例えばそのときに工事の具合によって、これだけまだ設置費用が上がりましたとかということもあり得るということでしょう。だから、あくまでも備品購入費だけの計上じゃないかなと思うんですけど、そこら辺の考え方については、例えば設置費用をここで計上してありますけれども、設置するときの条件が当然毎回同じとは限らないわけですので、そこで設置費用がこれより多くかかった場合は、また新たに計上されるという考え方なんですか。最後です。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

これについては、過去の実績等を勘案しまして、大体30万円弱ぐらいの設置工事代がかかるということで計上させていただいておりますけど、設置する分については予備のポンプと交換することになりますので、そんなには大きな開きは出てこないものと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、152ページから155ページまでの2項、児童福祉費、1目、児童福祉総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

児童福祉総務費の中で、節につきましては通しでお伺いします。

放課後児童健全育成事業であります。国の制度が大きく変わります中で、本市のほうは前倒しですね。いろんな面で拡充をしておられます。そのことで、2年ほど経過したんですかね、例えば6年生までとか、夏休み、冬休み対応となっておりますが、大きな課題、問題等々は今現在、発生はしていないのかということを確認いたします。

それともう1つ関連ですけれども、通しでお聞きします。

この部分は、基本的には御家庭でおじいちゃんとかおばあちゃんがおられる家庭につきましては、そちらのほうを優先的にということをお願いしておりますけれども、そういったことをもちろん緩和されておられるんでしょうけれども、実態としてどうなのかということを通しで確認いたします。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

一応、放課後児童の課題といいますのは、さきの一般質問でもありましたように、6年生まで利用枠を広げたということもありますし、長期休業中の夏休み等の利用がかなりふえて

いるということで、必要面積が1人1.65平米以上という基準があるわけですが、その基準をオーバーしているクラブも出てきたというのが課題といえば課題だと思っております。

おじいちゃん、おばあちゃんがいる家庭ということですが、これもやはり保育所と同じことで、家で面倒を見ていただく方がいらっしゃる場合は入所は控えていただいているという状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

2点目については、そういったところを家庭の状況に合わせて受け入れをしておるということで、実態としてはしているということで承知をいたしました。

1点目の中で、特にもう近々ですけれども、夏休みが多く、一遍にふえるんじゃないかと思えますけれども、受け入れについて、今現在なさっておられると思えますけれども、対応については十分できるでしょうか、どうでしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

27年度につきましては、今現在も利用の申し込みを行っている状況ですが、一応、2月末時点では全体で327名の申し込みがあります。当然3月も申し込みがありますので、最終的にどれくらいの申し込みがあるか、今のところはまだ不明なところではあるんですけど、かなりの数に上った場合は教室の増設とか、そういったことも考えていく必要も出てくるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

報酬の分については3項目出していますので、1つずつ質問させていただきます。

まず、家庭相談員の具体的な取り組みをということで通告を出していますが、家庭相談員さんの2人に関してはどのような方がされているのか。また、活動についてはどういう形でされているのか。それと、不登校の児童に対応するということですが、今、嬉野市では不登校はゼロという報告を受けておりますけれども、学校現場との連携等はどういう形でされているのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

家庭相談員につきましては、現在、嬉野庁舎と塩田庁舎にそれぞれ1名ずつの配置を行っております。現在の相談員の方につきましては、教員免許を2人とも持っていらっしゃるって、1人の方は看護師等の資格も持っていらっしゃる状況です。

こういった活動といいますのは、先ほど議員おっしゃったように、家庭での保護者からの相談とか、不登校ぎみで学校からの連絡とか、あと民生委員さん等からの連絡とか、いろいろなケースがあるわけですけど、やはり学校関係が一番多いと認識しております。

あとは要対協といいます、要保護児童対策地域協議会という組織がありますので、その中で緊急の場合は個別会議を開きまして対応をしておりますし、あと児童相談所との連携とか、警察との連携、学校との連携、そういったことで活動をしてもらっている状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。

そしたら、主にこの相談業務というのは、不登校の児童本人なのか、それとも保護者への対応が多いのか、こちら辺についてはどのような状況でしょうか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

基本は保護者への対応という、例えば保護者のしつけとか、養育が十分できない保護者がいらっしゃるって、中には、子どもさんは学校に行きたいんだけど、親のほうがなかなか学校に行かせないというような状況も過去にありました。そういったことについては保護者にいろいろ話をしながら、学校に登校させていただくよう積極的なつながりをつくっていくということで日々の活動は行ってもらっている状況です。

○議長（田口好秋君）

もう一回いいですよ。梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたらすみません、確認ですけど、そしたら、今、物すごく複雑化している社会状況の中で、家庭不和とかそういった部分で家庭内暴力とか、そういうのも当然こういう相談も乗られると思うんですけども、児相への一番の窓口みたいな状況の活動をされていると理解していいんでしょうか。保護するという。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

その家庭内暴力等につきましては、緊急を要するというので、県の児童相談所との連携、あと警察との連携ということで対応をお願いしているところです。

○議長（田口好秋君）

次に行ってください。梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ちょっと中身、申しわけないですけど、聞いていなかったものですから、利用者支援事業、新規で今回上がっていますけれども、どういった取り組みをされるのか、この点について教えてください。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

これにつきましては、来年度から始まります子ども・子育て支援新制度ということで国県の補助事業を利用しながら、子育て等について総合窓口等の設置をしながら専門の職員を配置し、子育て等にかかわらず、いろんな相談の窓口として実施したいということで、今回、予算を計上させていただいているところです。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

今まであるいろいろな相談業務と大きく違う点というのはどういったことでしょうか。また新たに名前を変えて、手厚い配置というふうに考えていいのか、これについてお聞かせください。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

今回は福祉サイドということで、子ども・子育てに関する相談、あとは教育施設とか保育施設等の申し込みへの対応とか、そういったことを中心に考えてはいるんですけど、将来的にはもっと広げたところでの相談業務ができるようになればということは考えてはおります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

もう最後です。そしたら、地域子育て支援事業が26年度からかなり減額になっていますけど、ここら辺の理由について教えていただければと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えします。

これにつきましては、確かに非常にわかりにくいと思いますけど、26年度の事業費につきましては1,749万5,000円、27年度が971万3,000円ということで記載しておりますけど、この事業につきましては、一応、国県の補助事業ということで、この事業につきましては人件費も充当することができる事業となっております。それで、26年度につきましては2人分の人件費をこの事業で充当させていただいたわけですけど、27年度につきましては1名分の人件費を充当ということで、事業費そのものが減額になったということですけど、基本は県と国の事業費も定額ということで、それ以外は一般財源を充当した形で行っておりますので、内容は先ほど言いましたように、人件費の分を1人減らしたということで総事業費が減額になっているような状況です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

要するに、国県からのそういう補助が減った、単純にそういうことということじゃないわけですか。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えします。

26年度と27年度の主要な事業の説明書を比較していただければわかりやすいと思いますけど、国と県の補助額はそれぞれ26年度も27年度も247万3,000円ということで、この額は変わっておりません。あとは一般財源の持ち出しの部分が、26年度が1,254万9,000円、それが27年度は476万7,000円ということで、一般財源の持ち出しの部分が少なくなっているということで総事業費が減額になったというような形になっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

だから、そもそもの減額の理由を聞いたんですけれども、結局それを減らしたことによって、この事業そのものは半減するというか、それでも大丈夫だったのかということを知りたかったんですけど。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

事業の中身そのものは全く変わらないわけですが、先ほど言いましたように、この事業が人件費を充当することができるということで、ただそれだけの違いで、充当の分が2人から1人になったということで、事業の中身そのものは全く変わらないということで御理解いただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

次に、山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私もこの新規の事業であります利用者支援事業についての質問を出しておりますけど、梶原議員の質問で大体内容的には、なかなか具体的にどういう内容なのか、ちょっとはっきりわからないので、もう少し具体的に何かわかりやすく説明できれば教えていただきたいと思いますけど。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

先ほど答弁しましたように、子育て等に関し、総合窓口的な部署を設けて、そこに1人、専門の職員を配置し、子ども・子育てに関するいろんな相談業務等に応じたり、関係機関との連絡調整をしてもらったりとかいうことで、今まではそれぞれの職員がそれぞれに対応していたのを、窓口を一本化して相談業務を行いたいというような事業だと御理解いただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ちょっと待ってくださいね。梶原議員、先ほど11節の需用費がまだ……。これからどうぞ、すみません。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、学童クラブの電気料金のところに——需用費の部分、電気料金の部分の質問をしているんですけども、この計上方法として、今、学童クラブで使っている電気代と、それから学校全体的な電気代という、その分け方というか、どういう形でされているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

それぞれの学校、学童教室あるわけですけど、その学童教室で使用した分だけを、それがわかるというような子機とかはつけておりませんので、請求としては学校に全体の請求が行っているような状況です。

それで、今回、23年度から25年度までの3年間分、各学校から電気代の実績をいただいて、それをもとに、各学校、クラス数が違いますので、学童の教室でどれくらい使っているのかというのを案分しまして、その積み上げが全体で40万円になったということです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ということは、ちょっと私、これ気になったのが、結局、学校現場で学童クラブに委託してやっているわけですけども、そこで電気料金に関しては当然計上してあるわけですので、払ってはいらっしゃると思うんですけど、考え方として、学校が払う分を減らすという、そういう努力もされているんでしょうけれども、学童クラブで要するにクーラーとかヒーターとか、そういうのをを使う場合に、そういったところで学校側から電気代がかかるけんが少し制限せろみたいなお話もちょっと聞くんですよね。学童クラブという性質上、病気の子どもさんとか、そういった方もいらっしゃるわけですので、そういったところへの配慮も必要かなという部分があって、こういう計上のされ方をしているとどうしても、学校側としてはもちろん経費削減というのに努めていらっしゃるわけでしょうけれども、そういったしわ寄せが来ないかなという心配があるんですけど、そこら辺についてはどういうふうな考えでしょうか。

いつも問題になる学童クラブと学校とのそういう関係性の中で、こういった予算計上をされると、そういったところが出てくるのかなという、そういう危惧があるものですから、そこら辺についてはどのようにお考えなのか、またそういったことはないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）



福祉課長。

○福祉課長（池田秋弘君）

お答えいたします。

以前は福祉課のほうがお世話になっているということで、定額で学校のほうに年間3万円とか、そういった形で一応電気代として学校のほうにお願いしていたんですけど、やはりクーラーがついたときから非常に電気代が上昇したという状況があります。それで、3万円ではちょっと厳しいというような声がありましたので、今回、実績がどれくらいなのかということで一応積算をしまして、それが結果的には40万円という数字になったんですけど、学校のほうは確かに非常に温度設定とか厳しい状況で運営をされている状況もありますし、学童保育についてはちょっとそこら辺までの温度設定なりはありませんでしたので、それについてはなるべく学校と同じような形の運用をお願いしたいということで委託先にはお願いしている状況です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ここが非常に大事なところで、電気料金の質問をしていますから電気料金でいくしかないんでしょうけれども、先ほど言いましたように、学校側と同じような形で学童もというのは、それはもうわかりますけど、現場は非常に病気の子どもさんがいらっしゃったりとかということもあって、夏場の暑い時期にクーラーをもうちょっと下げんと厳しいとか、寒い中、10度とかちょっと聞いたんですけど、どっちが10度か忘れたんですけど、基準はあるみたいなんですけど、学校と同じで果たしていいのかなというのが現場感覚としてはあるんですけど、教育長、そこら辺のところは学童に対してどういうふうにお考えなのか。当然学校でやっているから同じようにせろという意見なのか、そこら辺の配慮はいいですよというふうに言われているのか、その点だけ最後お聞きして終わりたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今の学童と学校との電気代については、メーターは別につけてありませんので、学校で一括して使用しているわけですね。それで、学校に配当していただいている電気代の中で学校も辛抱しながら来ているもんですから、そういった点では非常に窮屈になっている向きがあります。ですので、そういうところの部分については議員御指摘のような部分でございますから、一定の使用基準は設けておりますけれども、やっぱり具合が悪いという子どもさんがいたときにはそれなりの配慮も必要ではないかというふうに思います。

それと同時に、やはりいつまで、時間的には、前は5時でしたのが5時半に延びて、6時

になって、今度は7時、19時ですね。延びてきていますので、使用料としてはずっと上がってきているのは事実ですから、そういう点では各学校の校長等も、やはり電気代については値上げをとすることは出てきているところです。しかし、今の現状でいくと、やはりそういった配慮をしながらですけれども、私は放課後の児童クラブあたりで具合が悪い方については家庭と連絡をとっていただいて、そして早目にお帰りいただくほうがベストなのかなと思っております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

次に、158ページの3項。生活保護費、1目。生活保護総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、梶原睦也議員。

**○13番（梶原睦也君）**

ちょっと考え方だけ、計上の仕方の分だけを教えていただければと思いますけれども、生活保護費に関しては全体の事務経費を除いてというか、事務経費を除いた分の全体の4分の1を自治体が払うというふうになっていると理解してよろしいでしょうか。

**○議長（田口好秋君）**

健康福祉部長。

**○健康福祉部長（田中昌弘君）**

お答えいたします。

生活保護費は国の事務ですので、議員御指摘のように、4分の3を国から補助をいただいています。あと4分の1を一般財源というような形で予算計上をいたしております。その分については地方交付税で措置をされているというふうに認識をしております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

梶原議員。

**○13番（梶原睦也君）**

そしたら、その後段のところもおっしゃった、そこを聞いたかったんです。そしたら、4分の1の自治体負担に関しては交付税措置されているというふうに捉えていいということですか。ということは、基本的には国が全額持っているというふうに捉えていいのか、そこら辺の考え方をちょっと教えていただきたいんですけど。

**○議長（田口好秋君）**

健康福祉部長。

**○健康福祉部長（田中昌弘君）**

お答えいたします。

生活保護事務そのものは市町村事務じゃありませんので、そういうふうな国の措置が全国

一律になされているというふうに認識をいたしております。交付税措置でされているということで、10分の10で国が事業費相当は見ているというふうに認識をしています。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

はい、わかりました。

そしたら、すみません、ちょっと最初に一遍に質問しなかったんですが、93ページの説明書の中で県支出金の4分の1の法73条対象者、ここら辺について説明と、そしてもう1つ、事務経費に関しては最初言ったように、これはもう自治会負担と、この2点だけ、すみません、お願いします。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中昌弘君）

お答えいたします。

73条該当の県費負担につきましては、生活保護法第73条において、都道府県は政令で定めるところにより、次に掲げる費用を負担しなければならないというのがございます。

その中で居住地がないか、または明らかでない被保護者につき、市町村が支弁した保護費、保護施設事務費及び委託事務費の4分の1相当額というのが、住民票の登録がない方もおられます。そういう方たちに対して保護費を支給した場合に、先ほど申しました4分の3は国のほうから補助をいただくわけですが、4分の1を市で負担をしております。そういうパターンで、住所がない方について、居住地がない方については、これについては法第73条で県が負担をするというような形になりますので、県費負担をその分4分の1、市が負担すべき額を県から補助金としていただいているというような形になります。

それと、今回、事務的には自立支援事業等をやっておりますが、その分についても国県の補助は4分の3、4分の1となります。

あと、事務的には、補助事業の中には2分の1相当額しかやらないとか、3分の2しか該当しないという事業等もメニューの中にはあります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

すみません、前後してしまって申しわけなかったです。委託料の自立支援のほうを先に言わんといかんやったんですけど、いいですか。

○議長（田口好秋君）

どうぞ、逆でもいいです。

○13番（梶原睦也君） 続

そしたら、わかりました。

続いて、先ほど部長がおっしゃった自立支援事業、この具体的な中身、恐らく今、生活保護に陥る方が本当に多いと思うんですけれども、そういった中で自立していただく、そういった対応をするということだと思いますけど、具体的にどういった形でされるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中昌弘君）

お答えいたします。

今回、国のほうで新たに制度になったものが自立相談支援事業となります。

国の趣旨といいますか、対象者の趣旨というところでいきますと、生活保護受給者や生活困窮に至るリスクの高い層の増加を踏まえ、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るとともに、生活保護から脱却した人が生活保護に頼ることがないようにすることが必要であるということで、生活保護制度の見直しと生活困窮者対策の一体実施が不可欠であるというように言われております。

ということで、今現在、生活保護を受給していないけれども、生活保護に陥る可能性があるというふうな方については自立を促すということで、今、自立に向けた相談事業等を平成27年4月から各市町村で実施をなさいたいというのが、この改正の趣旨というふうに認識しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

私も非常にこの辺は税のファイナンシャルプランナーを今回入れて税の相談をするというふうな、多重債務に陥らないようにとか、また、こういった生活保護に陥らないように自立していただくというのがベストなわけですので、そういったアドバイスの部分は今後必要だと思っていた中で、この2つが今回出てきたのは非常によかったなと思うんですけれど、これをやっぱりしっかりと対応をしていっていただきたい。

そしたら、具体的にそういった生活相談も、要するに生活ができないんで生活保護を受けられないでしようかと来たときに、そういったアドバイスのこともきちっとやっていただけたらと考えていいのか、ただ単に、あなたは対象じゃないですよと言われるのか、こちら辺のところだと思うんですよね。だから、そういった相談に来られたときに、アドバイスのな

部分でこういった対応をすると考えていいのかどうか。ただ、あなたはこの生活保護の対象じゃありませんよと、ある意味門前払いというか、そういう言い方はいけないかもしれませんが、対象じゃないですよと言われるのか、それとも、こういった対応がありますということ、こういったことを使ってされるのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中昌弘君）

お答えいたします。

自立支援相談事業につきましては、平成27年4月から市町村が実施をするわけですが、26年度から既にこのモデル事業として、今、相談業務等の実施を26年10月から県のほうも県の社協に委託して事業を実施しております。杵藤地区は白石のほうにセンターがございますので、今、嬉野市の住民の方も白石のほうに相談業務に行っておられます。そういうことで、相談業務につきましては社会福祉士という専門性のある職を配置しなければならないというのがございますので、単に、あなたは生活保護には該当しませんとか、そういう問題ではなくて、就労が可能かどうか、そこら辺も含めて相談業務をし、就労が可能であればハローワーク等を含めた就労の場の確保に、こういうところがありますよという相談業務になると思います。

それともう1点、単に離職されただけというよりも、家庭的な内容ですかね、金銭的な内容等もやはり相談業務の大きなポイントかなというふうに考えます。そういうことで、全てそういう相談に見えられたときには自立を促すためのさまざまな対応をしていくというような形になろうかと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私は自立支援事業のことについて質問を出しております。大体、今、梶原議員の質問で内容的にはわかりましたけど、この委託先はどこになるのか、教えてください。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中昌弘君）

お答えいたします。

先ほど申しましたように、今現在、県がモデル事業として佐賀県社会福祉協議会に委託して事業を実施し、白石町の社協に杵藤地区のセンターを設置しております。嬉野市も相談の地域に当然入っておりますので、既に市民からの相談等も数件あっております。そういうこ

とを踏まえ、議決後につきましては、社会福祉を行う法人等に委託を検討しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。

次に、159ページの3項. 生活保護費、2目. 扶助費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、織田菊男議員。

○15番（織田菊男君）

扶助費について質問いたします。

生活扶助が前年度は1億1,400万円やったと思います。今年度が1億700万円ですね。それから、医療扶助が昨年度が3億5,000万円、今年度が3億5,900万円、この理由と、それから昨年度と今年度の医療扶助の世帯数と対象人員、1人当たりの医療費は幾らぐらいになっていますか。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中昌弘君）

お答えいたします。

この生活扶助費の中の医療扶助については、年度で医療費用が大きく変動するところで、非常に見込みが立てにくいところであります。そういうところで、今回、平成27年度の当初予算では扶助費の総額5億5,773万5,000円ということで、前年と比較しますと13万2,000円の減というふうな形にしておりますが、これにつきましては医療扶助費がその中で3億5,964万円と非常に大きなわけですが、今年度に高額な医療をされて長期入院されていた方が亡くなられた等々の関係で、医療扶助の額を前年よりも大きくは見込めないだろうということで、今年度はこの額を出しております。

医療扶助の対象者ですけれども、今現在、生活保護の世帯が26年10月現在で216世帯あります。その中で医療扶助を受けておられる方が200世帯、対象者数が232人というふうな形になります。今現在、予算を立てておりますが、これを単純に1人で割り返しますと、年間155万円ほどになるろうかと思えます。ただ、月額に換算すると12万9,000円ほどというふうな形になります。

被保護世帯は世帯員の構成が、高齢世帯が55%、それから傷病世帯が約20%、それと障がい者世帯が約18%というふうな形で非常に医療を受診される期間が多いということで医療費のほうが増大になっているというふうに認識しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今聞きましたから、1人当たりの医療費はわかりましたけど、一般の医療費と比較してどう思われますか。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中昌弘君）

お答えいたします。

先ほど申しましたように、高齢世帯、それから傷病世帯、障がい者世帯というふうに医療に係るところが率的には非常に高いわけございまして、この生活保護の場合は保険適用がございません。そういうことで、通常、国民健康保険とか私たち社保もそうですが、病院にかかったときに、例えば、1,000円かかったときには3割負担、300円の負担でいいわけですが、生活保護世帯は保険適用がございませんので、1,000円をそのまま保護費から医療扶助として支給をしているという状況です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

医療扶助、節でいえば、もう3回は終わったんですけどね。（「今、2」と呼ぶ者あり）あと1回ですかね。織田議員。

○15番（織田菊男君）

医療扶助は今後どのような伸び方をするか、減るか、これはどういう見方をしておられますか。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中昌弘君）

お答えいたします。

医療扶助そのものについては、今、ジェネリック医薬品の推奨とか、あとレセプトの点検を業者委託して多重受診とか重複受診の過誤がないか、審査等を行っております。そういうことで、医療扶助については極力抑える方向で努力はしておりますけれども、今後ますます高齢化が進むというような形になれば、医療費そのものについてはある程度一定の増加が見込まれるのではないかなというように考えております。

ただ、先ほどお答えいたしましたけれども、長期入院等の受給者がふえれば当然上がってくる。ただ、長期入院が少なくなればその分は減額になってくるというようなことで、なかなかその推移については判断しにくい面があります。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

住居確保給付金の件ですね、これの説明をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中昌弘君）

お答えいたします。

今回、制度改正に伴いまして、昨年までは生活保護総務費の20節の扶助費に住宅手当、括弧して住宅支援給付事業ということで44万4,000円計上いたしておりました。これは今回、生活困窮者自立支援法が制定されて、その法の中で住居確保給付金というふうな形で名称が変わったというような形になります。これについては65歳未満の方で離職後2年以内の者が離職によって住宅を失った人、またはそのおそれが高い生活困窮者であって、一定の要件を満たす者については給付金を支給するというような形で、原則3カ月間、就労支援のための住宅の給付金を支給するものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

非常にここら辺は選定が難しいですね。恐らくそういう方って結構いらっしゃって、もう仕事なくてアパートを出んといかんというような状況のときに恐らくこういうのを頼ってくるんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺の選定というのは一定の基準を満たすとおっしゃいましたけど、2件分ですけども、そしたら、これはずっとこういう形で予算計上されていくのか。そして、あとそういった現場の対応がどういうふうにされるのか、非常に難しいだろうなと感じるんですけど、そこら辺、担当課としてどういうふうな感触でしょうか。

○議長（田口好秋君）

健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中昌弘君）

お答えいたします。

確かに、今、2件分を予算計上いたしております。これがもしふえることになれば、今後補正で対応をお願いするというような形になろうかと思っております。この確保の給付金については、当然申請があれば手だてをしなければならないということですので、次年度以降も予算計上をしていきたいというふうに考えております。

○議長（田口好秋君）



これで歳出、141ページから159ページまでの第3款、民生費についての質疑を終わります。  
次に、歳出、160ページから175ページまでの第4款、衛生費について質疑を行います。

まず、162ページの1項、保健衛生費、2目、健康増進費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

○議長（田口好秋君）

梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、ABC検査なんですけれども、市内の医療機関でどこでもできるのかどうかと、あと広報等、ピロリ菌のABC検査といきなり言われてもどういうものかというのはほとんどの方がわからないと思うので、ここら辺の推進についてはどういうふうにお考えなのか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（染川健志君）

お答えいたします。

18歳から39歳を対象に健康づくり健診を実施いたしております。その中でピロリ菌検査もいたしておりますけれども、26年は血液採取による方法でピロリ菌検査のみを行ってまいりました。来年度実施するABC検査につきましては、このピロリ菌抗体検査にペプシノゲン検査を組み合わせることによって、より精度の高い検査として実施をいたしてまいります。そのことによって、胃がんの発症の危険度を判定し、ピロリ菌の除菌、治療につなげたいというふうに考えております。

議員の御質問ですけれども、実施については18歳から39歳まで、健康づくり健診ですので、集団による健診を予定いたしております。

それから、広報に関してですけれども、広報に関してもABC検査というのも非常にわかりづらい検査ですので、そういったものをひっくるめて市報、あるいはホームページ、回覧等で広報をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

今、課長がおっしゃったように、本当にABC検査というのは普通の方は中身はわからないと思うんですけれども、胃がん対策としてはかなり効果的な検診でありますので、しっかり広報等もお願いするように要望しておきます。

次に行っていていいですか。今度は別項目のピロリ菌検査。

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。

○13番（梶原睦也君） 続

いいですか。そしたら、先ほどのほうじゃなくて、今度はピロリ菌感染検査のやつです。これは平成26年には47万5,000円を計上してありますけれども、今度は逆に30万円というふうに減額されています。なおかつ、以前は5,000円だったこの検診費用助成金が今回7,000円と増額されています。非常にこれはいいことだなと思うんですけども、増額されたのに予算そのものが減っているというのは、やっぱり検診する人が少なかったのかなというのがちょっと推察されるんですけども、そこら辺についてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（染川健志君）

お答えいたします。

ピロリ菌検査については30歳から49歳まで尿素呼気検査として実施をいたしております。実施状況としましては、25年度が48名、26年度については1月末現在ですけれども、26名ということで、助成金額を今まで5,000円としていたものを7,000円ということで、大体検査自体は8,000円程度かかります。自己負担が今まではちょっと負担が大きかったのではないかなということで考えて助成額をふやして、本人の負担は1,000円程度ということで考えております。それに伴って、委託料の部分が減額になったということですが、とりあえずは26年度の実績、これが26名ですので、その分の予算ということで今回計上させていただいております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、そこら辺の、先ほどのABC検査も一緒ですけども、もっと認知していただくような対策もお願いしておきまして、終わります。

○議長（田口好秋君）

それでは、次に、3目、母子保健事業費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

○議長（田口好秋君）

梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

妊婦検診の14回受診についてのことなんですけれども、これはちょっとその中身というよ

りも、これは当初、国の施策として始まったんですよね。そのときは国からの助成金というか、国からの交付金があったんですけれども、それがそのまま自治体のほうでやるようになりまして、嬉野市では14回を取り組んでいるんですけれども、14回を取り組んでいないところもあるわけですね、実際は。こういった中で、この交付金のあり方というか、これについてはもうあくまでも全額自治体負担というふうなことだと思えるんですけれども、ここら辺のそういった国からの支援みたいなのがないのかどうか、それについてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（染川健志君）

お答えいたします。

平成25年度から交付税措置をされております。ただ、交付税措置されている分が全額というわけではなくて、交付税の算定の中に入っているということです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

ということは、先ほど言いましたように、それはもう当然自治体の持ち出しがあるわけですよ。全額ということじゃないわけでしょうか、交付税措置というのは。だから、自治体によってはしていないところもあるんですよ。これについては。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

財政課のほうからお答えをいたします。

交付税措置額の中に単価が積算されておまして、嬉野市の場合に当てはめると、ほぼ14回分は来ているものと確認をいたしております。

○議長（田口好秋君）

そしたら、次に19節をお願いします。補助金、不育症治療費。梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

また、こういった不育の部分について、不育の補助をされているわけなんですけれども、この分だけ新規ですね。そしたら、すみません、この不育の補助と、非常にいいことだと思うんですけれども、嬉野市の場合は保険適用の分を助成しますと、竹田市等においては保険適用外のところまでしているというような状況だと思うんですけど、そういったことも検討されなかったのかどうか、この点だけお聞きしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（染川健志君）

お答えいたします。

不育症治療助成につきましては、平成27年度から新規事業で保険適用外の不育症の治療及びその治療にかかわる検査に要した費用分を対象といたしております。つまり、治療の分は保険適用じゃないけれども、検査がほとんどのところは保険適用外という部分もありますので、不妊症治療の検査によって治療を行って、そのときの検査費については適用をするということですので。

それと、治療費の保険適用についての検討をしなかったかということですが、これについては検討をさせていただきました。ほかの自治体、現在、100を超える自治体がこの不育症の助成事業を始められております。うちのほうも先進等の状況等を聞いたりとか、あるいは医療機関、直接大学病院とかに聞いていろんな情報、お話をいただきましたけれども、一部、現在保険適用になっている部分もあるということですが、27年度は保険適用外の部分の治療費及びその治療にかかわる検査費を対象としていくと。今後、先ほど言いましたとおり、一部、治療費について保険適用の部分がありますので、27年度の状況を見て検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。

そしたら、今回、こういう助成制度を設けられたわけですが、現在、嬉野市内でそういった情報があるのかどうか、これについてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

健康づくり課長。

○健康づくり課長（染川健志君）

お答えいたします。

先日、佐賀新聞のほうで取り上げられて、嬉野庁舎のほうに1件そういう問い合わせがあっております。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、170ページの1項、保健衛生費、8目、環境衛生費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

その前に、先日の議案質疑におきまして総務関係の部課長さんたちにおかれましては、私の通告に対して本当に一生懸命勉強されながら、その期待に応えることができなかつたことをまずもっておわびを申し上げておきたいと思います。その分については6月議会での一般質問等でまた取り上げてみたいと思っておりますので、そのときによろしく願いいたします。

170ページ、環境衛生費の19節、負担金、補助及び補助金、浄化槽設置補助金の分でありましてけれども、これが平成26年度当初予算で447万6,000円、6月補正で1,713万8,000円計上がされておったのが最終的に今回の当初予算においては585万2,000円ということで、昨年と比較しますと1,128万円減というふうになっております。その要因と、それから5人槽、7人槽、10人槽、それぞれの今回の積算の槽の分をまずお示しいただきたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

環境下水道課長。

**○環境下水道課長（横田泰次君）**

お答えいたします。

まず、主要な事業の説明書の様式1の135ページに事業費の内訳は掲載をしております。（「様式1にね」と呼ぶ者あり）

それと、今回、事業費的にかかなり落ち込んでいるわけでございますけれども、御承知のとおり、27年度から市町村型の浄化槽事業をスタートする予定でございます。その事業が入ってきますので、この浄化槽の設置整備事業の補助については公共下水道区域の中でまだ認可をとっていない区域、例えば、三坂とか、そういう地域のみを対象といたしますので、設置基数を減らして事業費としても移っているというところでございます。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

わかりました。大体そういうことだろうということでは思っておりましたけれども、そうした場合、市営浄化槽については農排と公共のエリアの分ですよね。浄化槽設置整備事業補助金について、第5条の分でその交付対象者というのが定められておりますよね。そうした場合、ここの分については、これはもう改正しなくていいんですかね。

**○議長（田口好秋君）**

環境下水道課長。

**○環境下水道課長（横田泰次君）**

お答えいたします。

第5条につきましては交付対象者になっておりますけれども、その前の第3条で集合処理区域、公共下水道区域、農業集落排水処理区域以外で当分の間、下水道の整備が見込まれない区域となっておりますので、当分の間の捉え方をどこでするかというところもございますけれども、うちとしては現在認可をとっている区域がすぐ公共下水道としてできる区域として捉えておまして、それ以外は当分の間、見込まれない区域として考えております。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、3条、当分の間、下水道整備が見込まれない区域ということで条文が定められていますけれども、それを適用していくということですかね、確認をしたいんですけれども。

こういう場合には、私はそのこともありますけれども、もう3条を適用していくんじゃないかと、第5条において、当然そこら辺のところをきちっと定めておく必要があるんじゃないかなという気がいたしておりましたけれども、再度御答弁いただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

5条につきましては交付対象者に対してですけれども、ちょっと検討いたしていきたいと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、171ページ、2項、清掃費、1目、清掃総務費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

私、説明を受けていなかったもので、何も考えずに通告を出しておりました。給料については総務の所管ということで一応説明を受けましたので、取り下げをしたいというふうに思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に行きます。

172ページの2項、清掃費、2目、塵芥処理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

19節、負担金、補助及び交付金の生ごみ処理機の方ですね。その中で、これがもう毎年大体50万円ずつ補助金が出されて、実績の推移を見てもみますと、平成24年度が電気式が13台、

コンポストが5台、25年度が7台と3台、平成26年度が電気式11台、コンポストが3台というふうになっております。年間通して、もうコンポストの場合は大体3台とかいうことになっておりますよね。だから、これについては、要望があるということはわかるにいたしましても、もうそろそろ見直しというかな、そういうことをされてもいいんじゃないかなという気がするわけなんです。

今現在、電気式、コンポスト、それぞれ利用されている方の声というのを今までお聞きになった経緯がありますか。そして、どのような形で今やっておられるのか。それと、もう非常に難しいかと思えますけれども、アバウトでいいですから、大体今まで何台ぐらいこれが補助金を使って購入されているのか、もしおわかりであればお示しをいただきたいと思えますけれども。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

利用されている方の声といいますか、ちょっとお聞きするのは、やはり水分がかなり落ちてきて、ごみの減量化にもつながっているということで、いい制度だということでお聞きはしております。

ただ、今までのトータルの実績としては、今ちょっと数字を持ち合わせておりませんので、後だってお示しをいたしたいと思えます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

コンポストが3,000円以内ですよ。電気式の場合が2万円以内という形になっているわけですが、この電気式については大体順調に13、7、11と推移をしてきているわけなんですけれども、これは電気屋さんの紹介で、このような補助金がありますよということでこのような数字というのが出てきているんですかね。

そしてもう1つは、こういう制度がありますよという周知、今のところはほとんどあっていないようなんですけれども、そこら辺はどう図られておられるんですか。

○議長（田口好秋君）

環境下水道課長。

○環境下水道課長（横田泰次君）

お答えいたします。

販売をされている商店とか電気屋さん等でお声がけをしていただいておりますかと思えますけ

れども、周知にいたしましては、通常、年度始めに市報等で掲載をいたしましてPRはしておるところでございます。

以上です。（「はい、もういいです」と呼ぶ者あり）

**○議長（田口好秋君）**

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、これで歳出、160ページから175ページまでの第4款、衛生費についての質疑を終わります。

次に、176ページ、第5款、労働費についての質疑を行います。

質疑の通告がありませんので、質疑を終わります。

次に、歳出、177ページから197ページまでの第6款、農林水産業費についての質疑を行います。

まず、178ページの1項、農業費、2目、農業総務費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

**○14番（田中政司君）**

先ほどと一緒になんですが、まず1点目の給料につきましては所管ということで、これは取り下げをさせていただきたいと思います、説明を受けましたので。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

次に、179ページから181ページの1項、農業費、3目、農業振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、西村信夫議員。

**○16番（西村信夫君）**

さが園芸農業者育成対策事業ということで今回計上をされて、1,560万円、総事業費としては6,832万4,000円で事業を行うわけですけれども、県の事業、そして市の補助金に合わせて計上されておりますけれども、これはどのような取り組みをされて、この要件としては2件というふうになっておりますけれども、しかし、市長が認めたものについては1件とみなすというふうなことを書いてありますけれども、そこのあたりを含めて説明を求めたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

農林課長。

**○農林課長（納富作男君）**

お答えいたします。

この事業につきましては、嬉野市さが園芸農業者育成対策事業費の補助金交付要綱の中に基づきまして、現在、大字谷所地区で野菜苗、花苗の園芸をされておられます農家の方の申請でございます。



2件ということになっておりますけど、事業実施主体の中で、先ほど議員がおっしゃられた市町長等が特に必要とすると認めるところでございますけど、その中で平成16年12月31日以前の市町村を範囲として、同一年度で同一政策目的かつ同一品目により、2戸以上の農業者を含む団体を組織できない農業者ということも入っておりますので、そちらのほうを適用させていただきました。

以上です。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

それでは、対象品目は原則として1品目に統一されることというふうなことで明記されておりますけれども、1品目は何に当たるのか、求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

先ほど申しました花とか野菜の苗でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

これは6,824万円の総事業費ですけれども、面積的にはどのくらいの面積で事業を行われるのか、その点と、加えて、これが採択されたら、時期的にはいつから工事を進められるのか、その点をあわせて求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

この件につきましては、増築でございますけど、増築部分が1,989平米ですね。一応、施工予定といたしましては、計画書を見ますと、28年3月ということで予定されております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員、次に行ってください。機構集積。

○16番（西村信夫君）

次は、機構集積協力金交付事業の予算が2,892万4,000円の計上をされておりますが、きのうの新聞ではなかなか農地集積が進まないというようなことで言われておりますけれども、この積算の根拠をちょっと示していただければと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

この機構集積協力金の交付事業の中で今回お願いしているのは地域集積協力金でございます。これは農地中間管理事業の当該交付事業に取り組むことが見込まれる営農組合を指名しております。

内容につきましては、まず交付単価といたしましては、地域内の全農地のうち、機構への貸付割合に応じた単価でございます。今回お願いしている3地区につきましては、それぞれ全体の面積に対しまして——3地区がありますけど、まず単価のほうで説明いたします。地域内の全面積のうち機構への貸し付けの分が2割を超え5割以下の場合に10アール当たり2万円でございます。それから、5割を超え8割以下が10アール当たり2万8,000円、そして8割を超えた場合が10アール当たり3万6,000円ということになっておりますので、この中で今回お願いしております3地区につきましては、2地区が5割から8割以下の段階、そして1地区が8割を超える形で見込んでおまして、その単価に対しましての機構へ預ける面積を掛けた分でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

今回、3地区計上されておるというふうなことですが、その地区名と、そしてまた、先ほど示された2割超から5割以下は10アール当たり2万円、5割から8割以下は2.8万円、8割超は3.6万円というようなことですがけれども、3地区以外にもそういった取り組み状況はあっていないかどうか、その点は。そしてまた、推進がされていないというようなことで今回、新聞にも載ってございましたけれども、本市の農地集積に関する推進対策はどのようにされているのか、その点あわせて求めたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

今回、予算計上のときに一応お伺いしましたところ、3地区を見込みされるということで

ありまして、その後、動きがあっているのは、一応27年度にはプラス2地区はいけるかなという形で思っております。

推進につきましては、現在行っているのは、まず任意の集落営農を主体としておりますので、昨年の9月から12月にかけて、市内に16ございますので、市の連絡協議会がありますので、そちらのほうと市、あるいはJA、それから普及センターとともに研修会、説明会という形で回らせていただきまして、二、三地区はまだちょっとおくらしているところがありますけど、それ以外は一応回らせていただきまして、説明もいたしたところでございます。

以上でございます。（「3地区は」と呼ぶ者あり）

3地区と、あと2地区を今のところ予定しております。大体5地区が27年度の予定で法人格にいくんじゃないかということで、中間管理機構を利用される……（「3地区名、名前」と呼ぶ者あり）3地区名ですか。今回上げているところは三新地区、下童地区、それから真崎地区でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

西村議員。

○16番（西村信夫君）

今回は地域集積協力金の対象やったわけですね。それで、この農地中間管理機構においては経営転換協力金とか耕作者集積協力金というふうな対象もありますけれども、本市における経営転換協力金とか個人の部分ですね、そういった部分についての取り組みはどのようにされているのか、その点をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

先ほど出した個人さんの分につきましても合わせまして、先ほど申しましたとおり、各地区の集落営農の説明会の折に組合員の方がいらっしゃっていますので、その中で説明をさせていただきます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、私は農業振興費について質問をしておりますので、179ページの農業振興費、報償費、旅費、補助金ということで、まず、この中のうれしのブランド野菜づくり事業、これについて質問をしております。これはもう何年かずっと継続でやっておられるということ

で主要な事業の説明書等はないというふうに理解をしておりますが、内容的にほとんど変わらないような内容なのかなと思います、そこら辺、若干ことし違ったところがあるのか、詳細な説明をお願いしたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

本事業につきましては、先ほど議員おっしゃられたとおりブランド野菜ということで、23年度から行いまして、お茶の端境期対応としてのブロッコリーにつきましては従来どおり一応推進していく予定をしております。あわせて、先般、研究会を開催いたしまして、委員でありますけど、各部会の会長さんたちがなってもらっておりますけど、現在、市内で栽培されている品目の動向とか今後の展開について話をされまして、意見もちょうだいいたしましたところでございます。そしてまた、各品目の生産販売に係る課題等も報告させていただきました。これをもとに、1つ目といたしましては、もう従来上げておりますけど、新品目の生産に係る事業の検討、それからあわせて、嬉野市産の野菜の販路拡大、それからあと安全・安心のための農産物への施肥とか農薬とかの研修会を行いまして、高付加価値化を目指すという形で、そういうことを一応話し合いました。そして、市で行われるイベントの中でも、時には市内の農産物の販売コーナーを設けるような形でして、農産物のPR等に研修会の中で話し合いができればなということで事務局のほうでは思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今まで何年もそういうことをやったらどうだというふうなことを申してまいりましたけれども、全然なかなかできていないというのが私の考えなんです。そういう中で、今おっしゃられたようなことをやっていく上で、この予算で大丈夫なんですか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

一応、予算のほうは前回同様につけさせてもらっていますけど、今回、協議会と申しますか、研修会のほうは私に来て初めて立ち上げた後、2回目ですかね、させてもらいまして、いろいろな話を聞かせてもらいましたので、その中で、まず委員さんたちの意見を聞きながら、持っていきながら、そして今後の推進の形を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

お茶のみならず、嬉野の農業は水田にしろ何にしろ非常に厳しいわけですね。片方では集落営農等々でやっていくという中で、非常に厳しい、お茶も厳しい。ですから、何か嬉野産のこういったブランド野菜等をいかにこれから模索していくことだろうというふうに思います。そういう中で、他の自治体等ではいわゆる薬草等を積極的にやっていこうと、これは県レベル等でもあるわけなんです、やはりそういったことでの新しい嬉野でできる何かというものをぜひこういうふうな事業と予算を使って積極的にやっていただきたいということだけは強く要望しておきたいというふうに思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

先ほど議員の御発言ありましたように、協議会のほうで慎重に進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次、19節、どうぞ。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

それでは、19節の中山間地域等直接支払事業、これについて質問をいたします。

これは昨年より集落協定数が減になっているというふうに思いますが、要するに集落の協定数が減になった要因というのはどこにあるのか、まずお尋ねをいたしたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

本事業につきましては1期5年ということでございまして、27年から新しい第4期対策が始まります。5年間、耕作または維持管理が必要となってきますので、4期対策の取り組みの意向調査を26年度にお伺いしたところ、4集落が第3期までで取り組みを終了するということが報告がありました。事業といたしましては、4集落全てで取り組むということで耕作者の方たちの年齢が高齢化ということで、今後5年間継続して対象農地を維持管理していくことが困難であるということで一応伺っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

全国的なそういう流れの中で、例えば、集落協定を結んである地域、これを今、隣の地域と一緒に協定を結ぶ、隣の地域の方がその地域まで見てやるというふうな、いわゆるそれに対する加算事業というのがあります。それと、ここでは急傾斜地と緩傾斜地と2段階なんですけど、これがさらなる急傾斜というのがたしか加算事業で27年度から始まるというふうに理解をしております。そういう中で、せっかく非常に厳しい中山間地の中でそういったふうなこと、当然理解しておられると思いますが、その点どうなのか。そういうふうなことで、今後、そういうふうな、要するに地域の中での中山間地の集落協定ですよ。それを隣の地域と一緒に協定を結ぶというふうなことで加算事業というのが今回からスタートするわけですね。そういった点等々どうなのか、その現状がどうなのか、それと急傾斜地のさらなる急傾斜地というのが加算されると思いますが、その点どうなのか、2点。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

確かに先ほど申し上げられました隣接の地域の方が見てやる形と、それから急傾斜地の分は伺っておりました。今回、取り組み地区ごとに申請とか聞き取りをしました関係で、それをちょっと今回、次回の要件の中に入れていないと思っております。

それから、あと急傾斜地区の分につきましてもこれを承知しておりましたけど、一番のネックと申しますか、先ほど申しましたとおり、地区内の方の高齢化の関係がありますので、作業自体が一番心配ということでもありますので、その辺を考慮されてこういう結果になったのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

なぜこういうことかというか、よそでもこういうことがあっているから、現にそうなんですよね。だから、今回4地区が減ることなんですけど、じゃ、隣の地区、要するに、中山間地の隣の地域の方がそこまで見ることはできなかったのかどうかですよ、要は。だから、そういったことができるならば、それが一番いいことですし、それによって上乗せの加算金があるわけですから、そこら辺の説明あたりもやっていただいて、できる、できない

は別にして、そういう制度があるわけですから、なるべく農地を残していくというあり方の中で、ぜひそういうことも検討していただきたい、説明をしていただきたいということと、先ほどのあれですけど、いわゆる急傾斜地ですよ、あれは約何割かな、以上になるとというふうなのがあります、加算がですね。そこら辺、現在の中山間地の集落協定を結んでいる中でそういう箇所が多分出てくるんじゃないかなという気がするわけですよ。ですから、そこら辺の調査等も含めたところでどうなるかということをお聞きしたかったわけですよ。だから、その辺になると、多分27年度の予算の中でもっと大きくなってくだろうし、そういう調査というものを早急にやられるつもりがあるのかどうかということですよ。最後にそれだけを確認しておきます。

**○議長（田口好秋君）**

農林課長。

**○農林課長（納富作男君）**

お答えいたします。

この事業自体につきまして一応申請されておりますけど、県のほうに確認しまして、調査できるのであれば、うちのほうで再度急急傾斜ですかね、そういう形を確認させていただきたいと思います。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

次に、山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

補正でもお尋ねをいたしましたけれども、青年就農給付金、再度ちょっとお尋ねをしたいと思います。

結局、補正のときにも申し上げましたけれども、平成26年度の当初予算2,429万円、2,400万円の補助金ですけども、それが積算としては個人150万円の13名の1,950万円、夫婦225万円の2組の450万円ということで計上がされて、そして3月補正で1,862万円、計の4,291万円となりますね、トータルがね。その中で、繰越明許として2,025万円されている。とした場合に、平成27年度の当初予算においては3,150万円計上がされて、それが個人の150万円の18名、そして夫婦の225万円の2組と、そういうことで3,150万円計上されております。繰越明許の2,025万円を足すと、計の今年度の分で今のところ5,175万円という金額になる、私の単純な計算ではですよ。そこら辺のところの——それで、人数的には3月補正のときに15名と1組ということでは言われました。今回、当初予算においては18名と2組になっている。そこら辺のところをもうちょっとわかるように、私のぼんくら頭ではなかなか理解できませんので、何ゆえ繰越明許にされているのかということとあわせてちょっと御説明いただけませんか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

そしたら、まず26年度当初は2,400万円、26年度の実績といたしまして150万円の分が12名で1,800万円、それで75万円の半期分が3名で225万円、それから夫婦の225万円がありますが、この方が一時、妻の離農がありましたので、（「えっ」と呼ぶ者あり）妻の離農、奥さんのほうが農業をしない期間がありましたので、12万5,000円を引きまして212万5,000円、合計が26年度実績が2,237万5,000円です。26年度が2,400万円から2,237万5,000円ですから162万5,000円残となります。（「残ですね」と呼ぶ者あり）はい。

今回、26年度補正ということで、27年度からの国の経済対策事業で前倒しが出ましたので、それに要件として17名が該当されますので、その17名分の予算が必要でございます。これが150万円の9名分で1,350万円、それから225万円の夫婦の1名分で225万円、それから半期分の該当者がいらっしゃいますので、前倒しの分で該当する方が、これが75万円の6名分で450万円、これで15名ですね。これで2,025万円になりますので、この分を繰越明許でお願いしたいということでございます。

補正額につきましては、先ほどの2,025万円から残が162万5,000円ありますので、1,862万5,000円の補正をお願いしておるところでございます。

今回は、一応27年度当初予算で18名分の2,700万円と夫婦の分で2組を予定しておりますので450万円、3,150万円の予算になりますけど、これは当初予算が終わった後に、2月の終わり、入った後に前倒しの補正の話が来ましたので、重複しております。ですから、繰越明許が可決いただければ、その分を（「減額」と呼ぶ者あり）補正で減額するという事で予定しております。時期的に、当初が先にしておって、後で補正が来たものですから、経済対策事業ですね。ということで、以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

それで何とか理解をできました。

そしたら、今、御説明された分を資料していただいけませんでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）お願いしておきます。

じゃ、それで終わります。

○議長（田口好秋君）

議案質疑の議事の途中ですが、ここで13時まで休憩をいたします。

午前11時51分 休憩



○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き議案質疑の議事を続けます。

引き続き第 6 款、農林水産業費について質疑を行います。

182ページから183ページの 1 項、農業費、4 目、茶業振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、増田朝子議員。

○4 番（増田朝子君）

1 節、報酬のところ、うれしの茶交流館建設推進委員会委員についてお尋ねします。

これは、26年度は、うれしの茶交流館建設委員会委員ということで計上されていましたが、そのときは 8 名、今回は推進委員会ということで 5 名になっておりますけれども、その理由と、昨年度の 8 人の構成人員と今回の 5 人の構成の方をお尋ねしたいのと、それと内容的にはどういう委員会の内容なのかということをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（堤 一男君）

お答えいたします。

前年度につきましては、委員全員の人数で計上いたしておりました。議会の折、委員の報酬についての御指摘がありましたので、今年度より報酬を支払う必要がある方のみの人数を計上いたしております。

委員会の内容でございますけれども、昨年度まで 11 回推進委員会を開催していただいております。その中で、検討事項といたしまして、展示物の展示内容や交流館建設予定地、それから資料の収集、交流館の建設に関すること等について協議をいただいております。

ちなみに、委員の人数ですけれども、9 名の委員さんが現在いらっしゃいます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4 番（増田朝子君）

26年度、27年度委員の人数は変わらないということで、9 名ということですかね。で、報酬を支払われる方のみを計上されているということですね。それでしたら、その委員の方はどういう構成なのかというお尋ねと、あと、昨年度、11 回行われたということですが、今年度は、27年度は何回行われるかというお尋ねと、昨年度とかの議事録とかはございますでしょうか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（堤 一男君）

お答えいたします。

条例のほうに茶業界の代表者、公共団体の代表者、識見を有する方、佐賀県職員、及び市職員ということであってあります。市職員9名と申しましたけれども、昨年、うちの部長のほうに1人加わっております。それによりまして、昨年4月1日現在は8名いらっしゃいましたけれども、9名になっております。今年度は3回を予定いたしておりますけれども、議事録につきましては全て整備をいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

まず、その議事録を資料としていただけますでしょうか。それとあと、こういう後でも工事請負費とか計上されていますけれども、そのことについての市民に対してとか、あと、地区の人に対してとか、あと、関係者に対しての計画を行う上で進捗状況の説明会とかは行われないのでしょうか、お尋ねします。（「暫時休憩お願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後1時5分 休憩

午後1時5分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（堤 一男君）

お答えいたします。

議事録は、11回分公表するようにいたします。

それから、関係者の説明でございますけれども、近辺の方、上岩屋地区の方等につきましては、説明会を行っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、生田健児議員。

○1番（生田健児君）

13節、委託料ですけれども、配布用茶作成費について質問いたします。

先日の増田議員に対する答弁にて配布状況については大体わかりました。配布状況を踏まえまして、これからの改善点等についてどうお考えか、お聞かせください。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（堤 一男君）

お答えいたします。

今年度も新茶がとれまして、10カ月分をまとめてといいますか、配布する計画でございます。

効果等につきましては、せんだって増田議員のほうにもお答えをいたしましたけれども、私どもの手元にありますのは、例えば、嬉野小学校は、校長先生の名前で、嬉野市でこーやった受業でスティック茶を作成されましたと、保護者の方へうれしの茶の贈呈の一文をつけて配布をしていただいております。このような効果等を踏まえて、もうちょっとわかりやすい形で今年度は配っていったらという形で考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

それでは、配布用茶についてですけれども、学校以外での配布等についてはどのような計画をお持ちでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（堤 一男君）

26年度につきましては、若干余りましたから、議会のほうでも御指摘をいただいております。うれしのあったかまつりに二、三千本を配っております。それから、関係、視察にいられて、私どもが気づいた場合は、こういうふうなことで嬉野はつくっておりますよとか、あと行政嘱託員さん等にお配りしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

生田議員。

○1番（生田健児君）

学校以外での配布についても、結構飲まれた方にも好評ですし、配布の範囲を広げてほしいと思います。

質問終わります。

○議長（田口好秋君）

次に、宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

私は、委託料ですね、うれしの茶交流館の事業705万3,000円の委託料についての詳細をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（堤 一男君）

うれしの茶交流館建設につきましては、現在、26年度における基本設計を行っているところです。今後、実施設計を行うということで予定をいたしております。この交流館建設を建設することで、地域が都市計画区域ということで開発行為等を行う必要があるということです。そのための業務委託のための予算計上をさせていただいております。

業務の内容といたしましては、路線測量、用地測量、整地設計、排水設計、開発行為の許可申請等が考えられるところがございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

では、まだ設計とかという段階には全く入っていないという状況なんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（堤 一男君）

今のところはまだ設計までは至っておりません。基本設計という形で業者を選定いたして、そこでの時点でございます。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

私は、委託料と負担金ということで通告を出しとるですよ。委託料と負担金を分けてよかとですね。

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。

○14番（田中政司君）続

13節の委託料について、まず出しているのが、先ほども質問があつておりましたけれども、生産販売拡大対策ということで、スティック茶について出しております。これにつきまして、大体わかったんですが、はっきりした本数。どこにどういうふうな配分になるのか。先ほど話を聞いていると、小学校と、そして、うれしのあつたかまつりとか、いろいろあるわけですけど、そこら辺の配分というのは、何か資料は多分ないと思うんですが、はっきりしたそ

こちらの本数を何本つくってという数量的なものを教えていただきたいと思いますけど。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（堤 一男君）

今現在、計画いたしておりますのは、小・中学校の生徒さん及び教職員の先生方、私の手持ち資料では、昨年が2,529名の方がいらっしゃいました。それに、1人40本を掛けますことで約10万本を計画いたしております。

それから、歩どまりといたしますか、少しお茶の、粉末にするもので余分なものが出ますから、その分を合わせて今のところ12万本を計画いたしております。先ほどの差が約2万弱につきましては、イベント等でお配りをしたいということで計画をいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そしたら、考え方としては、あくまでも、うれしの茶生産販売拡大対策ということで配布用のお茶の作成というふうになっているわけですが、いわゆる子どもさんたち、いわゆる学校給食等で使っていただくためのスティック茶の作成というふうを考えてよろしいということですね。それで余った分についてはそういうふうなイベント等で利用をするという考え方でよろしいということですね。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（堤 一男君）

新聞でもありましたけれども、未来の宣伝員といたしますか、せんだって嬉野高校のほうでお茶の入れ方教室を開催した折に、朝、お茶を飲んできた方ということで質問をしたら、約2割ぐらいの方しか飲まれていらっしゃいませんでした。そういった意味でも、お茶の地元にいらっしゃる中でお茶のことをわかっていただくというものが一つあるかと思えます。それとあわせて、お茶はいいものだから体に入れていただく——大げさなんですけれども、飲んでお茶をわかっていただくということで、2種類といたしますか、2つのお茶の販路拡大もありますけれども、お茶のよさを知っていただくPRもあろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今後のことなんですけど、要するに非常にいいことだと思います。確かにリーフのお茶を本

来は飲んでいただきたいということもあるわけですが、こういうふうなスティック茶等においても、いわゆるそのまま成分を丸飲みできるとか、そういったことで健康の面等においても見直されているというのも事実であります。そういう中で、非常にお茶本来の味等々、香り等を言い出すと切りはないわけなんです、いずれにしても、こういった形でお茶に親しんでもらうということは非常にいいことですので、ぜひこれは教育長にお願いをしたいんですが、ただ単純に学校現場で配布ということだけじゃなく、そこら辺の意味合い等も含めたところで配布をしていただきたいし、利用をしていただきたいというふうな気がいたします。

ただ、もう市のやり方といいますか、市のいわゆる消費拡大のために、こがんやってあんもんねということで先生たちからぼっとお茶を渡すのではなくて、何かそこに一工夫ぜひやっけていただいて、普及に努めていただきたいということだけは要望をしておきたいと思えますし、これは小学校に限らず、いろんなところで配布していただけるような取り組みをぜひお願いしたいということだけは要望しておきます。教育長その点いかがですか、配布について。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

ことしから全小・中学校に配布をいただきまして、そのときは塩田部と嬉野部にお茶のソムリエさんを読んで講義をしていただいております。そういう形で今後も各学校で贈呈式のあたりに絞ってお茶の利用拡大も含めて、成分、健康面でのプラス面ですね、そういったところは考えられると思っています。

ただ、ひとつ、一番気になるのは、学校で入れる際にお湯を準備しなくちゃいけないという部分があって、そこら辺の危険度もありますので、そこら辺も配慮しながらお願いしていかなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思っているところです。

以上です。

○議長（田口好秋君）

引き続き19節まで、田中政司議員。

○14番（田中政司君）

では、19節の負担金について。今のことで言いますと、水でも溶けますので、教育長そこら辺よろしくお話しときたいと思えますけれども。

次、負担金ですけれども、農林水産物輸出促進協議会に50万円ということで負担があります。これどういふふうな意味合いで支出をされるのか、どこに負担をされるのか、まずそこら辺からお尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（堤 一男君）

負担金の出し先は、佐賀県農林水産物輸出促進協議会について支出をいたします。目的といたしましては、昨今の国内の市場ということもありますけれども、海外市場への販路を開拓し、輸出を拡大することにより海外での知名度を国内にフィードバックしてブランド力を高めていきたいということで計画をいたしております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

これ県の、多分といますか、いわゆる流通課等で海外進出等をやっている、そういうところに協議会に対する負担金ということだろうと思いますが、要するに、これは自治体が負担金を支払うものなのか、あるいは個人的に、例えば、何と言ったらいかな、個人的にそういう輸出を促進したいという、個人の方がですよ。私もそこに、協議会に入らせてくださいといって負担金として支払うものなのか、ちょっとそこら辺をお聞きしたいと思いますけれども。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（堤 一男君）

お答えいたします。

協議会の今の構成団体は、佐賀県農協、それから唐津農業協同組合、伊万里農業協同組合、それから県内の自治体が6市あります。それと佐賀県で構成されているメンバーです。そこに嬉野市が加入をさせていただくということで御理解ください。

ちなみに、この50万円の内容でございますけれども、市場開拓という形で、今回、県と協議いたしたところは、香港への市場視察を1回、それからフェアの開催を1回、2回を計画いたしております。基本的には、市の負担金は50万円でございますけれども、経費、半分をこの協議会の中で見ていただいて、残りの50万円を市のほうで負担するというところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

たしか補正あたりと絡んでくるかなというふうには思うんですね。補正予算等々の海外進出のどうのこうのというところと、この予算と、要するに、これの協議会に、今、県内6

市とおっしゃいましたけれど、6市とJAさんということだったんですが、となると、いわゆる企業といいますか、JAさんも企業だというふうに私思うわけですが、要するに民間、全くの民間の個人商店等がここに入るといえるということはないというふうに理解しといていいわけですね。

○議長（田口好秋君）

うれしの茶振興課長。

○うれしの茶振興課長（堤 一男君）

規約もありますけれども、今のメンバーでここに加入をさせていただくということになってこようかと思っております。それで、民間の企業さんとは、JAさんが3団体入っていらっしゃるけれども、ほかについては疑問があるのかなど。それと補正予算につきましてこの予算は別ということで御理解ください。（「いいです、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

委託料と土地購入費、公有財産購入費、もう一緒に行きます。

私は執行部の方々、12月議会における基本設計500万円、実施設計1,000万円、そのときの議案質疑の議論、そして、採決における討論、そのことをどのように受けとめておられるのか。私は今回の予算を見ましたときに挑戦だというふうに受けとめました。あれだけの議論があっている中において、今回、委託料として705万円、公有財産購入費として3,627万円、あたかも既成事実のような形でこの予算をここに計上してくること、極めて私は不愉快です。本当に、冒頭申しましたように、あのときの議論というのをどれだけ受けとめられたのか、当然、多数決で通ったからいいだろうというふうなお気持ちかもしれませんがね。

1問目については、まずそのときに私はあの農協倉庫が一番問題点だというふうなことで申しました。それで、これはもう政治決断だから、市長、副市長等がJAの幹部等に会うべきだということを申しました。その後、市長、副市長はどのような動きをされたのか、まずお答えをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

お答えしたいんですけども、ちょっと暫時休憩でございますでしょうか。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後 1 時23分 休憩

午後 1 時25分 再開



○議長（田口好秋君）

再開します。

山口要議員。

○17番（山口 要君）

最終的には一応理事会に諮ってオーケーの返事を得ている感触、そのことについて、とりあえずは理解はいたしますけれども、当然私はこのような形で、ああいう議論があった後に予算計上するについては、ある意味じゃ、まだ未確定なわけですから、当然国の補助金絡みがあるとはいえ、ある程度そこはもうオーケーのサインをもらった後に、このような土地購入費等々、委託料を含めて計上すべきじゃなかったんですか、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

副市長。

○副市長（中島庸二君）

確かに、おっしゃることは理解できます。ただ、この手前で、他の要するに畑とか田んぼをお持ちの方には相当前からいろいろ交渉をしております、本当に買うのかというような心配もされていたと思います。そういう形で何とか新年度の当初予算に土地購入費を上げざるを得なかったということもあります。そういう形で、ほかの議員もおっしゃいましたように、前があからなければ意味がないということを言われましたけど、一応そのほうも大体めどがつくような形で進めておりましたので、ほかの地権者の方にはやはり当初予算に計上すべきだろうという判断のもとに予算を作成して今議会に出したところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

私は、そのプロセスを一番問題にしているんですよ。いやしくも役所の人間としてきちんと手順を踏んで予算計上するのが本来の姿でしょう。それをね、ある程度確約ができたとはいえ、中途半端な段階で、それがいつ私は向こうのほうと確約がとれるのかどうかわかりませんが、恐らくこの予算計上する時点においてはまだそこまで行っていなかったはずだというふうに私は思っているんですよ。

今答弁されたことについても、私は詭弁としか言いようがない。ある意味ではなし崩しなんです。地権者の方にもそのような形でします、当事者でしますと。それがまず前にあるわけでしょう。結局、相手方とのそこら辺のところは後になってきているわけでしょう。もう私はこれ以上言いませんけれども、やっぱり、もうとりあえず了解はいたしますけれども、今後について、やっぱり手続というもの、予算計上する前に手続というものをもっときっちりしていた上で、この予算の計上、何回も申しますけれども、計上等をしていただきたい。

私は本当に冒頭申しましたように、今回のこの当初予算を見たときに、先ほど申しましたように、私に対する挑戦かというふうに感じざるを得ませんでした。もうこれ以上言いませんけれども、とにかく今後について、そこら辺のところを慎重にやっていただきたい。それだけ要望して終わります。

○議長（田口好秋君）

それでは、次に行きます。

193ページの2項、林業費、3目、林道事業費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

1節、報酬のところで、非常勤職員のところでお伺いします。

こちらは26年度は職員1名の計上でしたけれども、27年度は非常勤職員4名とありますけれども、その理由をお伺いします。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

26年度は、職員のほうは2節の給料のほうに上げておきまして、そして、7節の賃金のほうに臨時職員の分として、林道の維持管理の工夫さんの分を上げておりました。今年度、27年度につきましては、2節の職員の給料は上げておりません。ただし、7節の賃金の分を1節の報酬のほうに予算を計上いたしています。これは26年度まで臨時職員としての工夫さんたちを27年度から非常勤職員としての採用を行うためのものでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今の御説明で理解はしましたけれども、じゃ、この事業自体に対して職員さんの方が1名減られているわけですけれども、事業の遂行に対しての差し支えはございませんか。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

林務関係の職員は1名いますけど、林業総務費のほうで上げておりますので、支障はございません。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

いいですね。

次に、195ページの2項、林業費、5目、広川原キャンプ場費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

195ページの広川原キャンプ場なんですが、14節ですね。14節の土地等の借り上げ料11万2,000円、これについて、ほんの小さいことで申しわけございませんが、どこにこういった形の土地があるのか、説明をお願いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

農林課長。

○農林課長（納富作男君）

お答えいたします。

これにつきましては、国有林敷地の賃借料でございまして、農林水産省九州森林管理局佐賀署のほうにお支払いしておりますけど、1つは、広川原ため池の記念碑敷地、これが132平米です。それから、水道施設敷地で412平米、キャンプ場の敷地、野営場敷地ですけど、9,863平米、林間広場の敷地で1,875平米、それから最後に森林公園の敷地で1,088平米で、合計で1万3,370平米でございます。

それからもう1つ、コテージのところに3台、管理棟に1台のテレビのNHKの受信料で4月分から10月の分、合わせまして11万2,000円を計上させてもらっています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

要するに、国有林地の借り上げ料ということですか。で、1万3,300平米というぎ1町3反ぐらいということですよ。ああ、そういうことですか。

これって、国有林を借りているという捉え方なんですかね。これ全部、こういうのって、つくるときに例えば譲り受けたら、あるいはこういう公的な施設にするのに借地料というのがやっぱり発生せんざいかんとですか。そこら辺どういうふうなあれだったのか、ちょっと交渉というかね、払わんざいかんということをされた経緯とかあるのかなと思ったんですけどね。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

当初、できた当時、どういういきさつかはちょっとはっきりわかりませんが、国有林については、うちがキャンプ場で使用料を取っています。そういう関係で料金が発生するんだろーうということを思っていますけど。ただし、県道が大野原のほうに行っていますけど、あそこも借地で、あそこは多分無料じゃないかと思います。（「ああ、県道のほうは」と呼ぶ者あり）

以上です。（「はい、わかりました。いいです、ちょっと調べてみます」と呼ぶ者あり）

**○議長（田口好秋君）**

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、次に行きます。

197ページの3項、水産業費、1目、水産業費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

**○7番（山口忠孝君）**

11目の需用費、消耗品費の、この内容を教えてください。

**○議長（田口好秋君）**

農林課長。

**○農林課長（納富作男君）**

お答えいたします。

これにつきましては、平成25年12月にそれまで塩田川の環境保護とか堤体管理をしてもらっていました。塩田川漁業協同組合が解散いたしまして、それまで漁協が事業として行っていました塩田川へのウナギとかモクズガニ、アユ等の稚魚の放流を塩田川の景観を損なわないように今後も継続いたしたく、26年度に稚魚の購入費という形で、その科目で、総務費の科目で計上いたしまして承認いただきました、その稚魚代でございます。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

山口議員。

**○7番（山口忠孝君）**

この内容は理解しましたが、今、漁業組合のほうがなくなって、入漁料かな、管理ですよ、そっちのほうは今やっていない、取っていないんでしょう、誰も。それで、そういう形になっているのに資源の保護というかな、そういう形で水産費として毎年毎年こういう予算をやられて、逆に入漁料なんかの管理、そちらのほうも必要じゃないのかなと思うんですけど、その辺のところはどういうふうに考えておられますか。

**○議長（田口好秋君）**

農林課長。

**○農林課長（納富作男君）**

お答えいたします。

以前までは漁協のほうで入漁料ということで取ってもらっていましたが、現在取っておりません。

ただ、うちのほうでは、塩田川の保全という形で、今までみたいに生態が残っていくような形で、今回、去年からお願いしておりまして、管理につきましては、一応県のほうになると思いますので、ちょっとそこまで、すみません、うちのほうでしておりません。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

山口忠孝議員いいですか。

これで、歳出177ページから197ページまでの第6款、農林水産業費についての質疑を終わります。

次に、歳出198ページから205ページの第7款、商工費について質疑を行います。

まず、199ページの1項、商工費、2目、商工振興費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、生田健児議員。

**○1番（生田健児君）**

19節、負担金補助及び交付金の中の商店街活性化対策事業についてですけれども、空き店舗補助エリアの範囲についてという質問でしたが、資料を事前にいただきまして、わかりました。ぜひあの資料を全ての議員にもお渡しいただけたらと思いますけれども、そちらをお願いします。

また、2番目の質問については取り下げます。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

次に、田中政司議員。

**○14番（田中政司君）**

商工振興費の補助金、空き店舗改修、私、資料もいただいておりませんので、200万円についての詳細な説明をお願いしたいというふうに思います。

**○議長（田口好秋君）**

うれしの温泉観光課長。

**○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）**

お答えいたします。

生田議員に資料を渡した分は、温泉街の対象となるエリアの地図をお渡ししましたので、後で皆さんに提出いたします。

事業の詳細ということですが、主要な事業の説明書を提出しておりますけれども、まず、先ほどのエリアですが、温泉街の市街地ということで、商工会への事業支援と

ということで補助金で措置しております。対象経費としましては、改装費と、あと賃借料、それはオープン時までの家賃です。補助率が予算の範囲内で補助対象経費の40%以内の額ということになっております。

以上です。（「今回200万円で何店舗なのかとか、そこら辺ですよ、要するに」と呼ぶ者あり）

今年度、商店街のほうに1店舗、吉田焼と、あと雑貨と、あとカフェの店がオープンしまして、それが約200万円程度の補助でございましたので、今年度も1件の予定をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

今年度ということは、27年度で200万円予算を組んで1店舗予定をしているということですね。それははっきりしているのかどうなのか、あるいは今から応募をかけるのかということなんですか、そういった中で、これはいわゆる社会資本整備の交付金事業ということで空き店舗改修ということなんですか。それで、前回、一般質問等でも質問したんですが、いわゆるチャレンジショップ的な店というのを仮にやろうとした場合に、例えば、これは誰か個人経営をなされる方が商工会を通じてやりたいという方に対しての補助ということなんですか。それが、例えば公的機関がこういうことをやるとしたときに、この事業というか、使えるのかどうかですか。例えば、もう商工会自体がそういうのをやって若手の人に貸していく、それに対して補助をしていくというふうなことが事業として可能なかどうか、この2点。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

まず、最後の商工会を通じて若手の事業者にできるのかというのは、これは補助事業ですので、それはできないですけども、今度26年度の補正予算関連になりますけれども、まち・ひと・しごと創生法の中で、チャレンジショップが可能という事業を計画しております。（「この事業ではできないということ」と呼ぶ者あり）はい。

以上です。（「わかりました、まあいいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そしたら、この事業では使えないということであれなんです、要するに、これ以前は2店舗、嬉野、塩田1店舗ずつというふうな感覚の中でたしかやってきた事業じゃないかなというふうに思うんですが、1店舗という今話なんです。とにかくこの事業、若手の人とはとにかくやりたいことはやりたいんだけど、なかなかこの事業だけではということですので、そいぎ、そこら辺、今回補正にありますので、またそのときに質問したいと思いますが、ぜひそこら辺、やりやすいような、これと絡めたようなことができるのかどうか、そこら辺ぜひ研究をしていただきたいということだけは要望しておきます。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

先ほどの、これは国の補助金（「ああ」と呼ぶ者あり）なので、県は26年度までは2件ございましたが、実績がちょっとなかったものですから、今年度は一応計上せず、今後、要望があれば検討していきたいというふうに思っています。

以上です。（「ああそうか、県の事業」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

199ページ、商工振興費の分の21節、22節あわせて中小企業貸付融資ということでお尋ねをしたいと思います。

これについては、実績を見ましたときに、大体貸し付けの分が平成25年度57件、平成26年度64件ということで推移をしておりますけれども、1点目は、この貸し付け保証料が、その貸し付け額、融資額等々によっても違うかと思っておりますけれども、これが大体0.45%から1.9%の範囲内ということとなっております。大体今の貸し付け利率、保証料というのが大体何%ぐらいなのかということがおわかりであればお答えをいただきたいと思っておりますし、そして、昨年度から当初予算の件と少しずれますけれども、26年度に7件程度が増加貸し付けが出ておりますけれども、それについての要因というものがおわかりであれば、お示しをいただきたい。

あわせて全部言いますけれども、保証料ですよ。これが貸付額については大体2億5,000万円程度のところで推移をしておりますけれども、保証料が当初予算で毎年ここで300万円という計上がなされております。これが大体3月補正で、また追加で補正を今回においても430万円されておりますけれども、大体ここら辺の貸し付け額から見ましたときに、当初予算の計上、変動するかもわかりませんが、大体今のところは500万円以上の保証料の額で推移をしてくれているんですよ、ここ6年ぐらいは。ですから、やっぱり当然このところは300万円という計上ではなくして、保証料についてもある程度上乗せをした形で私は

計上しておくべきではないかなという気がいたします。その3点だけお答えいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

まず、第1点目の保証料の率ということでございますけれども、率が融資金額とか期間……（「おおむねでよか」と呼ぶ者あり）おおむね0.6から1.9までの間で、（「ああ、もういっぱいいっぱい」と呼ぶ者あり）それぞれにありますので、平均はちょっと出しておりません。（「それでいい」と呼ぶ者あり）

第2点目ですけれども、貸し付けがちょっと多くなっているという理由でございますけれども、やはり国の施策、アベノミクスの効果もあると思うんですけれども、国の施策等で伸びているんじゃないかなと思っております。

あと3点目でございますけれども、予算額が3月で増額を毎年しているということでございますけれども、これにつきましては、当初予算の予算配分もございますけれども、今後、実績に基づいて、財政と協議しながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

まず、後段のほうから行きます。これがシーリングという枠もありますけれども、大体ここ五、六年の推移を見たときに、もう実績数字、ほとんど500万円超えているんですね。ですから、そこら辺のところはもうずっと以前と変わらないような形で300万円という計上ではなくして、やっぱりここら辺で少し見直しをしておくべきだと、これ大幅な減という形の数字が出てくれば別なんですけれども、大体もう同じ数字で推移をして、貸し付け額にしても2億円で、2億円は大体そんなもんだろうと思っておりますけれども、2億5,000万円のところで推移をしておりますから。だから、それからはじき出すと、やっぱり300万円という保証料の計上は安過ぎると思っておりますので、ぜひ、次年度についてはそこら辺の見直しをしていただきたいと思っております。

融資貸し付けの分で、アベノミクスということで課長が申されましたけれども、ということは、設備の分の貸し付けがふえているというふうなことですかね。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）



お答えします。

設備かどうかはちょっとわかりませんが、今回、現行利率2.2%から1.3%に落ちています。ですから、借りがえが発生する可能性はあります。ですが、議員御発言のとおり、今まで保証料というのは補正で対応しておりましたけれども、今回また借りがえ等、戻し金も当然出てくる……（「戻し金はわかる、わかる」と呼ぶ者あり）ですけど、今後考慮して、例年の料金を見ながら予算計上をしていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

先ほどの設備のほうが伸びているのかなという御質問ですけれども、26年と25年の差をしますと、設備費が2,000万円ぐらい伸びております。（「はい、わかりました。いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

そしたら、次に行きます。

次に、200ページから202ページの1項、商工費、4目、観光費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

私、13節、委託料のほうで、主な事業の説明書でいうと121ページ、本年度の事業費の内訳ということで、ある程度理解はしているんですけど、温泉公園及び周辺地灯創出事業、これのちょっと、大体イベントのときとかの明かり創出だと思んですけど、ここら辺の事業の説明と、あと、嬉野市・有田町連携誘客事業（ホワイトロード協議会）、ここの事業説明をお願いいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

まず、温泉公園及び周辺地灯創出事業ということで、まず1つが温泉公園の桜ライトアップのための電気配線の委託が10万円、あともう1つが観光地ライトアップ業務ということで200万円計上しておりますけれども、この分につきましては、今年度、曙橋のライトアップ等を計画いたしております。

あと、嬉野市・有田町連携誘客事業ということでございますけれども、これは嬉野市と有田町が60万円ずつ支出しまして、トータル120万円の事業費です。それが昨年度からしますと、県が有田焼創業400年事業というのを実施しておりますけれども、その分がちょっと重な

る部分もありますので、今回は昨年と比べて減額になっております。これがまだ、有田町との連携の事業でございますので、まだ中身としてはこれから打ち合わせながら詳細に決めていくということで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

ちなみに、この曙橋ライトアップということで上がっていますけど、これ委託先とかというのはもう決まっているのでしょうか。

それともう1つ、嬉野市・有田、60万円ずつの400年事業の中でという話で、ホワイトロード協議会ですけど、これホームページを見るともう上がっているんですね。もう3月28日ぐらいから東京のほうでも多分事業が行われるとかという話を私はほかのところで聞いたんですけど、そういうことの連携が、それぞれ嬉野観光協会とか観光課等含めて有田町のほうと連携がとれているのかということのをちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

まず、曙橋のライトアップの業者が決まっているかということでございますけど、今から入札等をかけながらしていく事業でございます。

あと、先ほどホワイトロードの事業がもう既にあるということでおっしゃいましたけれども、それは今年度の事業で、東京のほうで有田焼とうれしの茶を楽しむ日本茶お花見バーを28・29日で確かに計画しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

多分、有田町の観光課の方もあんまり知らなかった事業だったので、この事業に関してですね。私、話したところ、実はある広告代理店の方から直接お話を伺ったものなので、そういう方々ともこの前話したんですけど、もうちょっと嬉野、有田の連携をうまくやって、こういう事業はきっちりと進めていってほしいですねという話をされていたので、そこら辺よろしくお願ひしたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

**○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）**

先ほどのお花見バーの事業ですけれども、ちょっと周知が滞っていたということですが、とりあえずうちと有田町と一緒に話し合いながら、今回は、蔵元まつりというのがございますので、今回はうちのほうがなかなかそちらのほうに行けない、こっちで事業に携わりますので、有田町のほうが中心となってやっております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

次に、田中政司議員。

**○14番（田中政司君）**

200ページの4目、観光費の給料、これにつきましては、説明をいただきましたので取り下げます。

引き続きよかですかね。

**○議長（田口好秋君）**

はい、どうぞ。

**○14番（田中政司君）続**

観光費の9節、13節、14節になりますけれども、主要な事業の説明書では118ページ、国際観光産業戦略事業ということについて御質問をしたいというふうに思います。

この事業の中で、いわゆる旅費が180万円ということで計上されております。まず、誰がどのように行くのかということに関しては説明がありませんので、そこら辺の詳細な説明をお願いいたします。

また、この中でイベントブース料ということで30万円、利用料及び賃借料とあります。このことについて。

それと委託料、これが国際観光産業戦略事業ということで131万6,000円が委託ということで、下のほうに委託料、九州オルレ等々あるわけですが、ここら辺の説明をまずお願いいたします。

**○議長（田口好秋君）**

うれしの温泉観光課長。

**○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）**

お答えいたします。

まず、旅費の件でございますけれども、うちの職員の旅費でございます。計画といたしましては、韓国に延べ5人分で50万円。あと台湾に延べ3人分で60万円。あと中国、上海・香港含みですけれども、3人分で60万円。あと、その他の地域として1人分の10万円を計画しております。

あと、ブース料でございますけれども、観光客誘致として、まず東アジア圏を中心に、セールス、プロモーションとイベント参加を行うという事業に30万円計上しております。（「開催地はどこ」と呼ぶ者あり）開催地は韓国が中心でございます。

あと、委託料131万6,000円の説明でございますけれども、これも、まず九州運輸局の広域連携のビジット・ジャパンという事業がございますけれども、それを活用して福岡市と壱岐市と連携して台湾からの招聘ツアー等の企画業務等を組んでおりますけれども、あと、それぞれに東アジア圏誘致としましても、これは一応韓国を対象にしております。あと、九州オルレの21万6,000円、あと、多言語看板作成ということで、観光施設等の多言語の看板作成を計画しております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

田中政司議員。

**○14番（田中政司君）**

何かはっきり言って、何が目的、ここに書いてあるんですけど、事業内容等あるんですけど、はっきり言ってぼやけていて、なかなかわかりづらいなという気がするんですよ。それで、ここをこう見たときに、委託料で九州オルレのPRに21万6,000円で、役務費に全く同じ金額の21万6,000円なんですよね。結局、九州オルレのPRをするための委託料に21万6,000円払って、広告料に21万6,000円で、ここら辺の意図するところが、要するに九州オルレのPRをするために委託をするんだったら、当然ここら辺の広告料というか、そこら辺も含まれていて当然なんじゃないのかなというふうな考えがあるんですよ、見たときに。要は、その辺のいわゆる委託、じゃ、九州オルレのPRの21万6,000円、ここら辺を誰にどういう形で委託をするのか、委託というのがですね。何の事業をどういうふうに委託するのかわかると、そこら辺の委託料のオルレのPR21万6,000円と役務費のここで書いてある21万6,000円の、ここら辺の違いというのを説明していただきたいというふうに思いますけど。

**○議長（田口好秋君）**

うれしの温泉観光課長。

**○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）**

お答えいたします。

まず、議員がおっしゃったように、委託料は要するにいろんな誘客の企画、誘客するための企画等を業者に委託するというものでございまして、役務費の広告料の分につきましては、内外の公告、雑誌等々に載せるために、PRするために出すというようなものと、あと、オルレに関する外国人の方が来られたときのうちのPRグッズ等を差し上げたりとかしながらPRに努めていくというような広告料でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

非常に、はっきり言うてわかりません。いずれにしても、事業を何か東アジアの海外戦略を主としてきたが、今後は東南アジア、欧米にも目を向けたと、海外展開が必要と、こう非常に事業内容はあるんですが、それにしても何か余りにもここら辺の委託料の支払い先だとか、PRの内容だとかが余りにも漠然的で、じゃ、どういうことで、はっきり言って、そこら辺の意図しようとしているところがわからないというのが本音です。だから、もう少しここら辺——わかりはするんですよ、インバウンド対策をしなければならないということはわかるんですが、それに対してどういうことを打って出たいとかというところが余りにもぼやけているというか、具体的な答弁が来ないもんですから、もう少しそこら辺は考えていっていただきたいという、具体的にこういうことをして何万人というふうな、ぜひそれぐらいの線を出していただきたいということだけは要望しておきます。

インバウンドに対する予算を組むということはやぶさかでないし、それはいいと思うんですが、やり方が余りにも見えてこないもので、もう少し具体的なやり方というものをぜひ検討していただきたいということだけは、そして、予算化をしていただきたいということだけは、これは要望しておきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

議員の御意見のとおりでございまして、もう少し我々もすみ分けと申しますか、役務費と委託料のきちとしたすみ分けとか、あと、いろんな過去の検証等を見ながら、もう少し目標値もわかるような説明をできるように、今後こういう説明書の中にも記載していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私もこの国際観光産業戦略事業費の詳細説明をいうことを質問に出しておりますけど、今、田中議員が質問されまして、私もお聞きしまして、私も正直言ってよくわかりません。だから、一応県とか、そういう国の方針でそういう形に沿ってやっていらっしゃることとは思いますが、やはり先ほど田中議員もおっしゃったように、もう少し絞って、ただ広く漠然とやるんじゃなくて、そういうふうにやっていただきたいなということだけ要望して、私の質

問はもう取り下げますので。

○議長（田口好秋君）

そしたら、次、ハウステンボス関係の19節は。

○7番（山口忠孝君）

202ページの19. 負担金、ハウステンボス周遊観光協議会と佐世保沿線活性化協議会の内容の説明をお願いします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

ハウステンボス周遊観光協議会について御説明いたします。

構成自治体が嬉野市と武雄市と伊万里市、そして有田町、これは佐賀県の方ですけども、長崎県から佐世保市と松浦市、平戸市、西海市、波佐見町の7市2町で組織されているものでございます。

ハウステンボスと周辺自治体が連携することで観光資源の開発とか情報共有を図って、この当該地区の観光の魅力の増進に努めて、来訪客の増加と満足度の向上を促進するという目的で協議会が組織されております。

今年度、嬉野市とのタイアップとしましては、1月から3月のハウステンボス楽々送迎プランということで約200名の申し込みがっております。

以上です。（発言する者あり）

お答えいたします。

佐世保沿線活性化協議会の説明でございますけれども、もともと佐世保沿線自治体協議会という組織が存在していたんですけども、今回、JR九州の佐世保事業の廃止、それと、九州新幹線長崎ルートの開業予定ということで、それを機に、佐世保沿線上の自治体の嬉野市と武雄市と有田町、そして大町町、佐世保市、波佐見町、そしてJR九州の3市と3町とJR九州で組織する協議会でございます。ですから、以前あった沿線自治体協議会を、それは負担金がなかったんですけども、負担金を取って観光パンフレットの作成とかPRイベントとかに活動していくという目的の協議会でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

この観光協議会、また活性化協議会ですね、毎年こういう形でいろんなところとやっていらっしゃると思いますけど、その成果、そういうものが形として何か、どういうことをやる

とか、そういうことが出ているのかどうか。ただ話し合いを、そういうところに負担金を上げているだけで、成果というものがあるのかどうか、形としてですよ、そういうものがあつたら教えてください。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

先ほど申しましたように、これまで負担金は出しておりません。今回から、27年度から負担金を出し合つてということでございますけれども、活動としましては、J Rウオーキング。うちのJ Rバスがございますので、それを利用してJ Rウオーキングの実施を毎年しております。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。

田中政司議員、ごめんなさい、先ほどは。19節をもう一回。

○14番（田中政司君）

今の説明で大体わかったんですが、要するに佐世保沿線の活性化をするためにJ R九州を使って今までウオークラリーをやっていたと、それに対して負担金は発生していなかったけれども、ちかっと出してくれんですかということで今回負担金が発生したということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

議員のおっしゃるとおりでございます。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

それでは、次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

事業別にもう行っていいですか。節だけで行きますと、非常にくどらしくなりますので、節の分の事業名だけずっと取り上げて行って、全部で行きますので。よろしいですか。

○議長（田口好秋君）

どうぞ。

○17番（山口 要君）続

それじゃ、まず国際観光産業戦略事業ということで先ほどからる質問がっております

けれども、その中で、「これまで韓国を中心とした東アジアへの海外戦略を主としてきたが、更なるインバウンド対策のため、東南アジアや欧米にも目を向けた海外展開が必要となってくる。」というふうな説明がっております。そういう中において、旅費が昨年度180万円であったのが、今年度においても180万円。先ほどの説明によりますと、韓国5名、台湾3名、中国3名としますと、結局、先ほどの予算のことからいきますと台湾が20万円、中国が20万円、韓国が10万円という予算計上の中でいきますと、それで、さっきの人数でいきますと、もう170万円になる。そして、あと10万円しか今回の予算からないわけです。そうした場合に、今回、他の地域、今の他の地域に行くとしても、その旅費がここからは出てこない。今までよりか、昨年度の予算でいけば180万円、今年度180万円ですよ。先ほどの説明によりますと、人数的にはじき出してみますと、もう170万円になるんですよ。とした場合、結局、韓国、台湾、中国以外にはもう10万円しかないわけですから、もう韓国ぐらいしか行けない。そのような計算になってくるんですけれども、そこら辺のところについて、この積算はどのような形でされたのかと、当然、この3カ国以外に目を向けてやっていくということでの今回名称まで変えた事業になってきているわけでしょう。それでいきますと、旅費が全くその目的に沿っていない。そこら辺のところをまず第1点。

そして、役務費、先ほど田中政司議員からの質問がございましたけれども、これが昨年度はオルレPR広告で64万8,000円計上がされていて、あと、委託費がなかった。これが64万8,000円、最終的にどうなったかわかりませんが、21万6,000円と21万6,000円としますと、43万2,000円。とすると、昨年度の64万8,000円から比較をいたしますと、約20万円ぐらい減額になっている。その要因。

そしてもう1つは、需用費の分で、食料費が昨年度の29万5,000円から、オルレの会食代という形で受けとめておりましたけれども、それが29万5,000円から16万円という減になっております。その要因。

そして、長くなりますけれども、もう1つ、招聘ツアー企画、これが先ほどの説明では、壱岐市と組んでするというふうな説明がございましたけれども、これが昨年度の60万円から倍額131万6,000円になっております。その要因。

それともう1つは、通信運搬費、海外用のWi-Fiですけれども、これが10万3,000円が今年度倍額、21万3,000円になっております。そこら辺のところについて御説明をいただきたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

うれしの温泉観光課長。

**○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）**

お答えいたします。

まず、旅費の分ですけれども、旅費が積算するときに、例えば、20万円の何人分とか20万



円の何人分とかいう積算を一応しておりますけれども、ここで例えば8万円でもよかったりとかしますので、一応とりあえずは予算上の中で計上をしているということをちょっと御理解いただきたいなと思いますけれども。（発言する者あり）

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後2時18分 休憩

午後2時18分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

次に、役務費の60万円から21万6,000円になった理由ですけれども、今年度3月にオルレコースがオープンいたしましたので、そのイベント等の経費とか、あと、九州オルレ、佐賀県内の九州オルレのフェスティバルを3月1日に行いましたけれども、そういうことで、とにかく1年目だということで予算をちょっと多く計上しておりましたけれども、ことは2年目になりますので、減額して計上しております。

あと、食料費につきましては、オープン時に福岡の韓国総領事を招いてオープン記念のオルレを開催したりいたしましたので、その分は経費がかかったということですが、それを除いたときに実績がそんなにかっておりませんでしたので、今年度は前年度に合わせて減額をしております。

あと、委託料につきましては、先ほども申しましたように、今回、ビジット・ジャパンという国の補助事業を使って福岡市と壱岐市と連携して台湾からの招聘ツアーを企画するというので、かなりこの分で70万円を計上しておりますので、若干昨年度よりも金額は増加しているということでございます。

次に、Wi-Fiの使用料がふえているということでございますけれども、今年度、温泉街とかキャンプ場、また、塩田津、志田焼等にWi-Fiを整備いたしましたので、その分が増加しているということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

結局、先ほど田中政司議員からも指摘がございましたけれども、やっぱり概算の積算ということはあるにしても、結局、今回東アジアから国際戦略という形で大々的にやってい

こうとする中において、その旅費の分が昨年度と同額の旅費であるということは、結局、今回名称を変えてそれでやっていこうということが数字に出てきていない。当然そこら辺のことについては、そこまでやっていこうとするならば数字で示すべきですよ。だから、私は今回の数字を見たときに、先ほど答弁があつてそれを思ったんですけども、私はほかの分の韓国とかなんとか、そこら辺を削ってそちらに回るのかなというぐらいのところでは思っていました。できれば、今回本当は増額してほしかったんですね。ある程度これは消化されているはずですから。ぜひ補正あたり、そこら辺のところを御検討いただきたい、ここまでインバウンド対策をやろうとしているわけですから。

それと、もう1つ食料費ですよ。これ確かに私もあれに参加させていただきました。それで、結局、そのとき領事等々お越しになっておりましたけれども、あとこの16万円、どういう形で食料費として使うんですか。結局、この分については、その領事さんたちの懇親会費用が含まれてこういう形になったというふうに受けとめるわけですね。ですから、じゃ、あと16万円は今年度についてどのような形で消化されるのか、そこら辺のところをおわかりであれば、お示しをいただきたい。

それと、招聘ツアーについては、もうエージェントに丸投げされるのか、それとも、こちらのほうと色々な形の中で連携をとりながらやっていかれるのか、その確認だけをしておきたいと思います。

2回目の質問になって申しわけなかったんですけども、このインバウンドについて佐賀県は大体20万人目標ということでしております。当市においては、最近よく外国人の方が来ておられますけれども、当市において目標としている、インバウンドにおける目標人数をどれくらいのところにて定めておられるのか。とりあえずそれだけお答えをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

食糧費につきましては、大体外国から表敬訪問といいますか、うちから招聘をしたりとか、向こうのほうから公式的なセールスに来ていただく方の会食費でございますので、今後、具体的に来ていただく方等々まだわかっておりませんので、来られたときの対応の予算でございます。

あと、エージェントに丸投げするのかということでございますけれども、そうではなく、うちとエージェントと連携しながら、協議しながら進めてまいります。

あと、今現在25年度に外国人の観光客が2万1,000人統計出していますけれども、今後、円安効果もあつて、2割、3割ちょっと伸びているのかなと感じておりますので、私としま

しては、5万人は目標にしたいなと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

後でいいですから、外国人の宿泊調査表というのがあると思いますので、それを資料としておいただきたいと思います。

やはり今5万人ということで目標を定められている。となれば、やっぱりそこら辺のこの目標に向けてどのような形でそのことに向けて取り組んでいくのか、その道筋、手順というものをしっかり定めていただいて、そして、そのレールに乗りながら一つの事業なり行動なりを起こしていただきたいというふうに思います。

最後になりますけれども、先ほどから何回も申し上げております、やっぱり旅費等々については、これだけの名前をうたっているのについては、財政のほうに増額要求をしてでも誘致に向けていくべきだというふうに思いますので、一応それだけを要望して終わります。答えはいいです。

次に、観光費の観光大使ということでお尋ねをしたいと思っておりますけれども、結局、これが予算計上が2万円しかされておりません。設置要綱を見ますと、「大使は、市に深い理解と認識を持ち、かつ、観光振興推進に積極的な者及び市長が必要と認めた者のなかから選定し」ということで、第3条には「市の文化、歴史、物産、観光地等の普及促進に関すること。」というふうな設置要綱があるわけですね。今、大使になっておられる方、2万円の予算計上ということではなくして、もう少し増額をして、その大使の方に——この中では、第6条では「観光大使に対する報酬は、支給しない。」ということになっております。でも、報酬じゃなくして、旅費とかそこら辺の費用弁償等で増額をするなりして、もし嬉野市観光大使の方が動きができるのであれば、そのような動きができないかなど。要するに著名人の方ばかりですので、その方たちがいろんなマスコミ等で嬉野という名前をPRしていただければ、もっともっと大使の活用というものが生きてくるのではないかなというふうに思いますけれども、市長、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

観光大使についてのお尋ねでございますけれども、現在お務めいただいている観光大使の方は、いわゆる嬉野に対する個人的なつながりがあられる方を中心にお願いをしております、予算的には組んでおりませんが、それぞれお立場を超えて、今、御協力をいただ

いておるところでございます。

ただ、これはメディアとかそういうものに完全にのせていくとなりますと、また今の契約を別にして正式に観光大使の方とお話をしなくちゃならないというふうに思っております、現在の状況での観光大使のあり方につきましては、先方も、いわゆる営業ベースじゃない形での御協力でございますので、今のような形にしておるといってでございます。それをまた幅広く使わせていただくということになりますと、観光大使の枠にプラスして、営業ベースでの話になってくるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

ということは、今のところは、ただ名目上ということで理解をしていいんですかね。ですから、あとPR等々には使えないと、していただけないと。となれば、やっぱり先ほどから申しますように、著名人を有効に、本当に動いていただいてPRというものをしていくためには、そこら辺の契約等々の問題についても相手方と話し合うことはなさるおつもりはないですか。

**○議長（田口好秋君）**

市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

お答え申し上げます。

現在の観光大使につきましては、先ほどお話を申し上げたとおりでございますので、営業ベースでこれを御参加いただくと、御理解いただくとなりますと、また別の予算を正式に組んで、例えば、それぞれの所属のエージェントさんあたりがあると思いますので、そこで営業ベースでの交渉になってくるというふうに思っております。

以上でございます。（「だから、それをするつもりはないですかということを行っているんです」と呼ぶ者あり）

**○議長（田口好秋君）**

どうぞ、続けて。

**○市長（谷口太一郎君） 続**

既に1名の方につきましては、ポスター等で使わせていただいておりますので、そういう話はできたのかなと思っておりますけれども、またいろいろ企画がありました段階では、また予算をお願いするということになると思います。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、今後に向けては、その展開をする考えはあるということで理解をしいですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

非常に今まで御好意でもってしていただいておりますので、御了承が得られれば、また積極的に御協力いただければなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

観光大使については終わります。

次に、灯創出事業については、先ほどの曙橋に行くということでわかりました。

これは先般、山下議員からの指摘もあってございましたけれども、実は私、年末でしたかね、温泉橋を歩いておりましたときに、観光客の方がたまたま通りかかられて、あの赤の色に対して、何かおかしいというんですか、そういう表現をされていたんですね。もう少しシンプルな形で明かりをしたほうがいいんじゃないかというようなことを小耳に挟んだんですよ。私自身もそう思っていましたし。

だから、そこら辺については検討されるお考えはあるのかどうかだけお尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

あそこは通称赤橋ということで、とりあえず赤の照明をしておりますけれども、そういう意見がございましたら、いろんな方の御意見を聞きながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

明かりはそれで終わります。

そして次に、足湯レンタル料ですけれども、足湯の分で、これが簡易足湯保守点検ということで17万3,000円計上がされております。その保守点検の内容と、昨年、何回ぐらい足湯

の出店といたしますか、それをされたのか。今年度、この分について予定としてどの程度を組んでおられるのかということをお尋ねしたいと思います。

そして、14節の足湯レンタル料15万2,000円との区別がどのようになっているのか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

まず、足湯の保守点検でございますけれども、これは簡易な足湯を使用したときに、精密機械でございますので、どうしても毎回メンテナンスをしないと故障の原因になりますので、やっております。

使用回数といたしましては、私が記憶しているところでは、五、六回は使用していると思います。今年度は積算としましては8回の予定をしております。

あと、レンタル料でございますけれども、これは首都圏等に足湯を持っていくのと、足湯をつくっていただいた業者さんが湯河原にいらっしゃいますけれども、そこから一緒のものを運んでいただくのを比較しますとレンタルのほうが安くつきますので、首都圏で出す場合はレンタル料で処理するようにしております。今年度は松阪市の合併10周年のときにレンタルでお借りして足湯を出しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

レンタル料は何回分ということをお尋ねしたいと思います。

今の御説明では、首都圏、関西以东くらいについては、業者のほうからの機具といたしますか、道具を借りてするということでしたので、何回されるのか、そこで積算すれば出てくると思いますけれども、どのような場所でそのことを予定——先ほど三重県の松阪市と言いましたけれども、それ以外にも、1件だとするとこれが17万5,000円という形になってくるわけですね。だから、何回分なのか。

そして、たしか私、記憶が定かじゃないんですけども、昨年度予定としては酒蔵ツーリズム等々を合わせて大体8回ぐらいを予定しておられたと思うんですよ。これについては後で昨年行った資料をお示しいただきたいと、お渡しいただきたいと思います。それだけでいいですから。そのレンタル料の分だけ。

それと、一般質問みたいな形になりますけれども、今、由布院温泉が羽田空港で足湯じゃなくして手湯をするようにしておられます。ぜひそれをちょっと一遍調べられて参考にして

みてください。

とりあえずその17万5,000円のみだけ。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

レンタル料は、1回分のレンタル料でございます。（「1回17万5,000円」と呼ぶ者あり）はい。

あと、議員がおっしゃった指の手の温泉につきましてはちょっと研究させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

観光費の19節、負担金、補助及び交付金の中の外国人観光客おもてなし事業において、これが昨年度はなかったというふうに思っているんですけども、今回、これが50万円計上されている、その中身について御説明いただきたいと思っておりますけれども、その補助交付団体はどこなのかということを取りあえずお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

26年度の実績ですけれども、吉田焼窯元会館の分が、帳簿類とか物品等を購入されて9万円ぐらいかかっておられますので……（発言する者あり）免税店の分ですよ、50万円。（「ああ、50万円の分」と呼ぶ者あり）26年度実績が窯元会館で9万円程度かかっていらっしゃると思いますので、大体10万円の5つの事業者分を計画しております。

以上です。（「10万円の5社ということ」と呼ぶ者あり）はい、それで50万円ということ。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

次に、修学旅行等誘致対策事業ですけれども、これが昨年度までの大会等誘致対策事業の分離というか、それによって変わってきているわけですけれども、1点は、まず補助額ですね。これが修学旅行の補助だけ見ましたときに、平成24年度112万5,000円、平成25年度122

万5,000円、平成26年度75万5,000円と、修学旅行の補助金がぐんと落ちてきて、そして、今回については100万円ということになっておりますけれども、そこら辺の実績の推移と今回の100万円の計上の理由をお尋ねしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

議長がおっしゃるように、24年度が約110万円、25年度が約120万円、26年度が約75万円ということで、原因をちょっと分析してみますけど、多分、東北大震災の影響とか立ち寄り先の倒産等もございましたので、若干減ったのかなということがありました。今現在、伸びを見ても若干また回復しておりますので、100万円という金額を計上しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

じゃ、今の状況では回復に向かいつつあるということで理解してよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）私は特定旅館の分が減ったのかなという気がしておりましたので、そのことをお尋ねしたんですけれども、それはそれでいいです。

補助金の分で、大会等誘致対策事業においては、スポーツ大会、修学旅行、もう1つちょっと忘れちゃったけど、3つに分かれていましたよね。スポーツ大会誘致の分は文化・スポーツ振興課ということはわかります。それで、修学旅行についてはうれしの温泉観光課ですよ。あとの分については、これはどっちにあるんですか。文化・スポーツ振興課、それともうれしの温泉観光課のほうにあるんですか。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

大会等のセミナー等の宿泊については、うちが対応しなければいけないと思っております。以上です。（「ああ、そういうことですか」と呼ぶ者あり）はい。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ということは、その分についてはうれしの温泉観光課で対応されるということですね。そしたら、この予算の100万円でも、もう少し組み方というのが変わってきたんじゃないかな



という気はいたしますので、御検討をしておいていただきたいと思います。

ちょっと疲れてきましたので、あと1点だけ。地域力開発プロジェクト推進事業です。

ずばりお尋ねしますけれども、今の地域力開発推進プロジェクトチームの動きというものでどの程度認識をしておられるのか、それだけをお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

プロジェクトチームが全部で……（「中身はわかっている」と呼ぶ者あり）はい。

今、インバウンドのチームが一番御活躍といえますか、活動されているのではないかなと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

一遍ね、観光協会の方と、そこら辺の動きについて確認をしてみてください。正直なところ、今、余り機能をしていないというんですか、昨年度については特に。全部とは申しませんが、そういう状況ですので、そこら辺のところをきちっと理解して、そして、それぞれの補助金も出しているわけですから、活動していなかったらその分を減額してもいいわけですから。もう少しそこら辺のところのどういう状況であるかということだけを知っておいていただきたいと思いますというふうに思います。

それで終わります。疲れました。

○議長（田口好秋君）

佐世保延線はいいですか。（「はい、もういいです」と呼ぶ者あり）

それでは、観光費についてはこれで終わります。

議案質疑の途中でございますが、ここで15時まで休憩いたします。

午後2時48分 休憩

午後3時 再開

○議長（田口好秋君）

それでは、休憩前に引き続き議案質疑の議事を続けます。

203ページ、1項。商工費、5目。観光施設費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、大島恒典議員。

○12番（大島恒典君）

委託料の街路茶管理ですけれども、このことにつきましては、年間250万円委託料を払っ

て管理をしていただいております。ちなみに、インター入り口から中学校前、そして、みゆき通り、下宿大通り線ですけれども、こういった中で、私も以前、一般質問をした折に、枯れているということで新植、植えてもらったわけですけど、またすぐ枯れてしまいました。

そういう状態を見ておまして、今、担当課も見ておられると思いますけれども、何か計画がえられるのかどうか、そこら辺だけお聞きしたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

うれしの温泉観光課長。

**○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）**

お答えいたします。

現在、街路茶が枯れている箇所が、みゆき公園の信号機のところから市役所のほうに向かって、かなりの部分がございます。原因としましては、街路樹の根が土の中でずっと張って水はけ等も悪くて、新しく新植しても生育が思わしくないということで、現在、今年度に街路茶が枯れている部分にボランティアで市民の方にシバザクラを植えていただいております。今後も枯れている部分にはシバザクラの植栽をしたいという申し出がっておりますので、今後、4月、5月に花が咲くということでございますので、その分の景観等を検証しながら今後検討していきたいと思っております。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

大島議員。

**○12番（大島恒典君）**

はい、わかりました。今、ボランティアの方で交差点付近にシバザクラを植えてもらっています。春先には大変きれいな花を咲かせるわけですけれども、言われたとおり、あその場所に茶の木は無理だと思えるんですね。絶対根が張っていきませんから。そういった中でも、やはりみゆき通りだけでも、あそこは中学生の子どもたちの通学路でもありますし、玄関口ということもありますので、計画的に早急にそこら辺、お考えがあたりだったら管理委託を頼んでいるこの機会にも頼んで、そこら辺を進めていただきたいと思いますけれども、そこだけ1点だけ。

**○議長（田口好秋君）**

うれしの温泉観光課長。

**○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）**

お答えいたします。

シバザクラをボランティアで植えていただいている方が、苗をやっぱり育てなければいけないということで、今年度植えていただいたんですけども、ただ、苗が足りないということであったもんですから、また苗を植えて、枯れている部分には植えていきたいという申し

出がありますので、そういうことでお願いしていきたいと思っております。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは資料をおいただきいたしましたので、中身については理解をいたしました。

1点だけ、桜並木樹勢回復、これが平成25年度の診断の後に26年度から始まってきておりますけれども、大体これはいつごろまでこの業務を行われる予定なのかということだけをお答えいただきたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

樹勢回復につきましては様子を見ながら、今年度で回復できれば今年度で終了しようかなとは思っておりますけれども、それでもまだ回復が思わしくなければ、また継続して業務を続けていかなければいけないのかなと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

これは建設・新幹線課との折半事業になっているわけですがけれども、大体、全部で何本あって、昨年度、26年度について何本樹勢回復をして、27年度に大体何本しようと思っておられるのか。それによって年度が変わってくると思うんですよ。だから、今年度、両方で50万円ずつですから100万円計上しておられますよね。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

すみません、診断につきましてはちょっと手元にございませんで、後ほど報告したいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

以上です。（「昨年度実績も含めてね」と呼ぶ者あり）はい。（「そっちも一緒に答えられんかな。建設・新幹線課も一緒に答えてくれんかな」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

申しわけございませんけれども、ちょっと私のほうもきょう資料を持ってきておりませんので、後だって提出をさせていただきたいと思います。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

**○議長（田口好秋君）**

次に、204ページの1項、商工費、6目、志田焼の里博物館費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、大島恒典議員。

**○12番（大島恒典君）**

志田焼の里博物館の老朽化対策ですけれども、改修、これは中財、5年でやっていくということで資料をいただきましたので、中身についてはわかりました。これは改修事業は5年である程度完了するというので確認してよろしいわけですか。

**○議長（田口好秋君）**

うれしの温泉観光課長。

**○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）**

計画の中で、一応5年で完了する見込みでございます。

以上です。（「いいです」と呼ぶ者あり）

**○議長（田口好秋君）**

次に、山口忠孝議員。

**○7番（山口忠孝君）**

同じく志田焼の里博物館費の工事請負費のところですけど、老朽箇所については資料をいただきましたけど、これは全体でどのぐらいの工事費がかかるか、また、これまでにいろんな補助金等を使って工事されていると思いますけど、今度、一般財源で全部やっておられますよね。それで、ここの施設が、よく部長も言われますけど、学術的な価値が高いとおっしゃられますので、そういうことだったら、文化財とか、そういう形の補助金とかを使って維持管理をしていくような——指定管理のあれは別として施設の建物のですよね。そういう形なんかはとれないんですか。

**○議長（田口好秋君）**

うれしの温泉観光課長。

**○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）**

お答えいたします。

最初の御質問の中の、5年間で3,300万円、中期財政計画で計画しております。

あと、これまで行った事業としましては、25年度に瓦の改修と外壁の補修と内部の改修等を約290万円程度でやっております。

あと、今年度につきましては、これは老朽化に伴うものではございませんけれども、工程看板の作製を200万円程度で行っております。

あと、議員の御意見ですけれども、文化財的な面で補助金を活用して対応できないかということいろいろ調べたんですけれども、それに対応する補助金が今のところありませんので、一般財源で整備をしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

やはり維持管理費、これが非常に大きくなっていると思いますので、その辺のところを何とか別の形でやっていただければ問題ないんでしょうけど、その辺のところはこれからどんなふうにご検討されるか。このままこの施設を観光施設として残していくか、残していかれると思うんですけど、やはり負担にならないような形でやっていただきたいと思うんですけど、その辺を部長はどんなふうにご検討されますか。

○議長（田口好秋君）

産業振興部長。

○産業振興部長（山口健一郎君）

お答えします。

確かに志田焼の里博物館が観光施設として利用しているものですから、うれしの温泉観光課のほうで担当しておりますが、やっぱり収益を上げるためにはお客さんをいっぱい入れて指定管理料を下げるという形でしかないと思います。教育総務課とも話し合いをしながら、低コストで改修もしていこうと思っておりますし、あと、もし文化財に対しての補助金等が出てくれば、それを利用したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、205ページの1項、商工費、8目、市営公衆浴場費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

こちらの1節、報償の分ですね、指定管理者選定委員会委員の詳細ということで、3名、どういう方がなられているのか、また、どういう委員会の行動というか、会議がなされているのか、そういったところをお聞きします。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

まず、3名分につきましては、市長が委嘱する学識経験者が3名です。あと、ほかに副市

長、部長及び課長の職にある職員の中から市長が指名する職員が委員になるというふうの規定されております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

わかりました。

次、13節の委託料なんですけど、オープンからこれまでの実績と、27年度で多分この指定管理者は終わるわけですよ。27年度以降の委託先の選定基準というか、そういったものに関して伺います。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

入場者数が、22年度からずっと言いますけれども、22年度が8万1,252人、23年度が7万8,096人、24年度が10万4,407人、25年度が10万7,573人になっています。平成26年度の2月末で10万741人ということで、前年度の同月と比較しまして3.7%の増となっております。

あともう1つ、使用料の収入も入場者数に準じて伸びておりまして、平成26年度の2月末で、前年度の同月と比較しまして4.0%の増となっております。ちなみに、平成25年度の使用料の収入は3,895万897円となっております。

あと、委託先の選定基準ということでございますけれども、嬉野市公の施設の指定管理者の指定の手続に関する条例第5条に選定の基準がございますので、それに基づいて選定するものと、あと、嬉野市が定めた公衆浴場の指定管理者の募集要項の中に事業計画の評価基準というのを設けておりますので、その2件で選定をしているということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

わかりました。

今、この入場者を含めてですけど、多分、観光のほうに力を入れておられるということで、嬉野自体に来られる観光客が実際にふえているという中の一つで、この入場者数の増だと思うんですね。そういう中でなんですけど、実際のところ、あそこ自体の魅力でお客さんが来たのかというのにどうしても私は疑問を感じるんですけど、そこに関して今度の指定管理者というところで、しっかりと収益性を上げられる指定管理という部分で何かしら対策を考え

ていらっしゃるのかなと思って、そこをちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（田口好秋君）

うれしの温泉観光課長。

○うれしの温泉観光課長（宮崎康郎君）

お答えいたします。

前回の指定管理の基準としまして、重要なポイントということで、要するに嬉野温泉のシンボル、長く市民に愛されている施設であるということ深く理解している指定管理者という選定の基準にもなっているということをお聞きしましたので、そのあたりも検討しながら、収益性も考慮しながら選定を行っていければと思っておりますけれども。

以上です。（「よかです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

これで歳出198ページから205ページの7款、商工費の質疑を終わります。

次に、歳出206ページから222ページまでの第8款、土木費について質疑を行います。

まず、208ページの2項、道路橋りょう費、1目、道路橋りょう維持費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

208ページの1目、道路橋りょう維持費のうちの委託料、樹木管理業務270万円という予算が組んでおられますが、去年はこれはたしか150万円で、補正は多分なかったと思ったんですけど、120万円増額ということで、この樹木管理業務についての詳しい増額の説明を、どこどこがふえてとかですね、お願いします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

この樹木管理につきましては、去年の分は下宿の保育園から医療センターに向かいます交差点までの下宿大通り線の街路の樹木を計上いたしておりました。今年度増額になった理由といたしましては、熊野神社から皿屋に抜けます岩屋川内皿屋線の分の桜の樹木が非常に古木もございまして、樹勢も弱いと。また、ツタ、カズラ等が巻きついておるような状況で、茶畑等もございまして、そちらのほうに迷惑をかけているような状況も見受けられます。その分の手当てということで増額をさせていただいておる分でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そうなると、単純にですが、昨年度から岩屋川内皿屋線の分がふえたと、1路線分ふえてということで、じゃ、1路線、要するに150万円、120万円が岩屋川内皿屋線のほうに行くというふうに単純になるわけなんです、じゃ、これは委託ということは、要するに市内の業者へ委託ということで考えてよろしいわけですか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

先ほども申しましたように、桜の樹木でございますので、ただ単に枝を切ったような状態では、やはり虫が入っていくようなこともありますので、枝を切った後につきましても薬品等を塗り込むというようなこともありますので、基本的には造園業者さん等の委託を今のところ計画いたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

そういった専門的なことになれば、当然そういったことになろうかというふうに思います。ただ、私が申し上げたかったのは、要するにこういう樹木の管理、いわゆる道路の管理というか、こういうことを今、地域コミュニティが立ち上がってやっておられるわけです。そういう中で、その地域コミュニティでできるような作業というか、例えば、そういうふうな作業があつて、それを地域の力でやれる分は業者を使うというのも——これは民業圧迫になるのかわかりませんが、ある意味、自分たちのところは自分たちでやろうじゃないかというふうな考えの中で、できる範囲の作業を今後はやはり委託しながら、そして、地域力を高めていくということも当然考え方としてあろうかなという気がするわけです。

その点、市長、やはりこういった土木の維持管理等において、今後はそれらの精査をしながら、できる分はそういう地域コミュニティあたりへの委託というかな、当然、考えていてほしいと思いますが、いかがですか。

○議長（田口好秋君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

市民協働という観点では非常に大事なことだと思っております。ただ、やはり先ほど担当課長が申し上げました専門的な知識とか、また、最近は特に、いわゆる事故防止とかを考えますとなかなか課題はあるんじゃないかなと思いますけれども、できるだけ地域の方々に御



理解いただいて事業が進められるように努力をしていきたいと思ひます。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

建設部長。

**○建設部長（中尾嘉伸君）**

せっかくですので、お答えをいたしたいと思ひます。

その路線につきましては、以前、どこが管理をするんだと、いろいろ過去、経緯はございましたけれども、今回、建設・新幹線課でということ、道路管理者、道路敷ですので。その桜等々について、以前は緊急でやらなければならなかったということがございましたので、うちのほうから高所作業車、あれを雇い入れまして、そして、地元の方にさせていただいたという経緯もございますので、先ほど市長も申しましたように、できるところがございましたらそういった方法もちょっと模索をしてみたいと。ただ、危ないところはあくまで業者というふうになろうかと思ひます。少し時間をいただきたいと思ひます。

**○議長（田口好秋君）**

次に、211ページの3項、河川費、1目、河川総務費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。増田朝子議員。

**○4番（増田朝子君）**

13節、委託料、横竹ダム周辺管理業務61万2,000円のことでお尋ねします。

通告書には管理場所と業務内容ということをお尋ねしていましたが、ちょっと資料をいただきましたので、ここに桜の広場とかイベント広場、多目的広場、親水広場とあります。この中で、駐車場がバツテンがしてあって、ちょっと今していませんというところがあった地図にはあるんですけれども、それがどうしてかということと、あと、委託先が上吉田地区に委託されていますけれども、これは主に除草作業だと思われまふけれども、この業務内容ですね、例えば年に何回ぐらいの作業なのかということをお尋ねします。

**○議長（田口好秋君）**

建設・新幹線課長。

**○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）**

お答えをいたします。

今、お尋ねがあった分につきましては、桜の広場駐車場のほうはなぜ委託に入っていないのかという御質問だと思いますけれども、この分につきましては、草刈りの必要がないというのがまず理由でございます。

それと、もう1点お尋ねの業務の内容でございますけれども、年2回、議員おっしゃったように、メインの業務といたしましては、除草作業をお願いしておるというような状況でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

こちら、横竹ダム周辺なんですけれども、七、八年前ですかね、親水広場とか、本当にすばらしいいいところで、あと、イベント広場にしてもよく出かけていったところなんですけれども、そこにも藤棚があって、春先になると藤棚のところにお弁当を持ってこられる観光客の方もよくおられるそうです。そこがちょっと今、残念ながら景観が当初から比べれば、本当にせっかくああいう立派なダムがあるのに周辺がちょっと寂しいかなと思われま。そして、親水広場にしても、最近では満水になった後ですね、砂とかいっぱいになって、そこに入り口も結構、木が生い茂ったりとかしてなかなかわかりづらかったり行きづらかったりするんですけれども、そこから見たダムの景色というのは本当にすばしかったんですよ。以前はよく利用させていただいたんですけれども、きちんとした座るところがあったりとか本当に一番いい場所だと思うんです。

そういった意味で、県から委託を受けて管理をされていると思うんですけれども、もっともっとそういうイベント広場でも活用できるように整地をしていただきたいと思っているんですけれども、今後の計画としてはどのように考えていらっしゃるのか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

今、議員御発言のように、確かに施設等、荒れているような状況が見受けられるのは承知をいたしております。特に親水広場等、雨が一度降ると、どうしても草木が浮かび上がってきて、ああいう状況になっているというのは理解をいたしております。

私どもが県のほうから管理委託を受けておりますのが、そういった施設の樹木並びに施設ということで協定を結ばせていただいております。ただ、私どもが管理委託を受けている中で、私としては、通常管理につきましては土木事務所さんのほうもいただいているとは思っておりますので、今後、そういった管理等を含めて、もう一度ダム管理事務所のほうと協議はしていきたいと思っております。また、今後の施設等につきましては、やはり老朽化しておるものにつきましては、予算を計上いたしまして少しずつでも整備ができるように検討したいと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今の御答弁で本当に前向きに取り組んでいただきたいと思いますけれども、特にイベント広場などは、きちんと整備されていたら野外コンサートとかしたいなという意見もありますので、本当にそういった一つの嬉野市の自然資源として誘客につながると思います。桜の季節とか、あと紅葉の季節とかとありますので、ぜひそういった意味で前向きに取り組んでいただきたいと思いますということを御要望いたしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

今、議員発言なさいましたように、私たちとしましても積極的に考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、213ページの4項、都市計画費、1目、都市計画総務費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

まず初めに、このまちづくり委員会の内容について御説明ください。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

今回、設置をいたしましたまちづくり委員会でございますけれども、基本的には駅周辺、駅前に係ります整備等と、またあと、町なかと申しますか、商店街までのアクセス等を検討いただく委員会というふうに御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そういうことで、私が質問したのは、このまちづくり委員会の内容と、221ページの新幹線費の中の補助金の新幹線を活かしたまちづくり協議会というのがございます。これとの兼ね合いがちょっと気になったもので質問させていただいたんですけど、これはまちづくりという同じ目的を持った異なった構成員というかな、メンバーがそれぞれ違うのか、同じようなことを別々にやるのか、その辺のところの違いと、同じようなところがあれば教えていた

だきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

基本的に新幹線が来たことによって嬉野市をどうするのかということで協議をいただくそれぞれの会でございます、向いている方向としては同じ方向を向いておると思っております。ただ、協議をいただく内容というのが少し、先ほど私が言いましたまちづくり委員会につきましては、駅前を中心としたハード的なものを協議いただくのに対しまして、新幹線を活かしたまちづくり協議会につきましては、新幹線を生かしたまちづくりについて研究し、地域振興とか産業経済等を協議いただくというような団体でございます、基本的には構成員が全く色が違うというか、そういった協議会と思っていただければと思いますけれども。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

それぞれにまちづくりに対しての話し合いを持たれると思うんですけど、目的が一緒ですので、そういう横のつながりというか、お互いにされるということはどんなふうになっているんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

まちづくり委員会自体、昨年の12月議会で条例を可決いただきまして設置をした委員会でございますので、今、まだ1回しか開催いたしておりません。今後、まちづくり委員会等で協議をいただいたことにつきましては、積極的にそういった委員会の中でも報告をさせていただいて意見等は頂戴をしていきたいと、それをもって反映をさせる分は反映をさせていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。

次に、216ページから217ページの4項、都市計画費、5目、公園費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、川内聖二議員。

○3番（川内聖二君）

それでは、216ページの役務費、手数料の中央公園についてお尋ねをしたいと思います。

中央公園の手数料だけが、前年度と比較しましても、補正で今回25万円減額になって89万3,000円に対して、今回22万4,000円で減額になりました。その減額になった要因と、もう1つは、中央公園だけがこれまで予算が高かった理由をお尋ねします。

○議長（田口好秋君）

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

お答えいたします。

中央公園のリバティ側のトイレにつきまして、平成26年中に農業集落排水へつなぎ込みに当たり、浄化槽の清掃が必要であったため、平成26年のほうが費用がかさんだということでございます。

すみません、2点目が……（「今まで他の公園と比べて予算が高額だった理由」と呼ぶ者あり）他の公園と。（「ほかの予算と比べて、ここだけが今まで予算が高かった」と呼ぶ者あり）

ちょっと時間をいただけますか。

○議長（田口好秋君）

暫時休憩します。

午後 3 時34分 休憩

午後 3 時36分 再開

○議長（田口好秋君）

再開します。

財政課長。

○財政課長（中野哲也君）

再度繰り返しになりますけれども、26年度が114万3,000円、これには浄化槽の清掃の手数料が八十数万円含まれておりまして、浄化槽につなぎ込みましたので、27年度はその分は不要となったために、今回、22万4,000円で済むということになります。

○議長（田口好秋君）

川内議員。

○3番（川内聖二君）

はい、わかりました。いいです。

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

公園費の分の工事請負費、ちょっと確認だけをしたいと思いますが、これが主要な

事業の説明書の補足資料ではグラウンド舗装が9,500平米で、園路・駐車場舗装が2,300平米となっております。これが主要な事業の説明書の中で、工事請負費としてサブグラウンド整備9,500平米ということになっておりますが、今回の分については、補足資料では赤でしてある分をするというふうなことになっておりますが、これだけ見ますと、グラウンド舗装だけになってしまうような気がいたしますけれども、園路・駐車場舗装については今年度される予定があるのかどうかということがまず第1点。

そして、舗装工事については、これは真砂土ということで私は理解をしておりましてけれども、そうなのかということと、そして、この最終年度がいつになっているのかということ、それだけをお示しいただきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

今、議員御発言のとおり、今年度の事業といたしましては、真砂土舗装並びに園路・駐車場舗装等も計画をいたしております。

あと、最終年度としましては、平成27年度をもってこのサブグラウンドにつきましては完成ということで今現在予定をいたしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

わかりました。ここにグラウンド舗装等となっておりますね。それを見損なっておりました。すみません。

○議長（田口好秋君）

次に、219ページ、5項、住宅費、1目、住宅管理費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。田中政司議員。

○14番（田中政司君）

219ページの第5項、住宅費の中の1目、住宅管理費、この中に13節、委託料で住宅清掃業務50万円というふうな予算が計上されております。このことについて御説明をいただきたいと思えます。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えをいたします。

この予算を計上いたしておる分につきましては、今現在、私どもが管理をいたしております市営住宅7施設の101戸ございます。そういった中で、年間何件かの入れかわりがあるわけでございますけれども、私ども最初の立ち会いをする中では、清掃等確認をして、できるだけきれいにして出ていってくださいというお願いはいたしておりますけれども、どうしても次にお貸しをする状態まできれいにならないような状況が現状でございます。そういった中、今まで私どもの職員が2名から3名程度、1日ぐらいかかって清掃しておったような現状でございます。ちょっとこういう言い方をしたらいかんかもわかりませんが、その分を外部に委託して、清掃をお願いしたいということで予算を計上いたしているものでございます。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

田中政司議員。

**○14番（田中政司君）**

通常の民間のアパート等であれば、当然、そこは費用負担という形で取られると思うんですよね。それが市営住宅だから取れない、そこら辺はあるんですが、例えば、市営住宅条例の第22条、あるいは第21条で入居者の費用負担義務というのがあるわけですよね。「次に掲げる費用は、入居者の負担とする。」というふうなことで、第22条の場合は「入居者は、市営住宅等の使用について必要な注意を払い、これらを正常な状態において維持しなければならない。」「入居者の責めに帰すべき事由によって、市営住宅等を滅失し、又は損傷したときは、当該入居者は原状に回復し、又はこれに要する費用を賠償しなければならない。」というふうになっているわけですよね。要するに、そこまで住んでいて出る、そこを貸せるような状態じゃないというときの清掃は、やはりそこまで払っていただかなければいけないと思うんですが、仮にここで費用は費用で、業務で5万円の10部屋程度の50万円ということはするにしても、今まで入られていた方に対する請求というのかな、そこら辺までするつもりなのか、それとも、そこまではしないで、全くの清掃はこっちだけでということなんですか。

**○議長（田口好秋君）**

建設・新幹線課長。

**○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）**

お答えをいたします。

今、議員御発言のように、借り主のほうの責に資するものについては当然のことながら、今現在もですけれども、費用の請求を行っておる状況でございます。

ただ、どうしてもどこまでが責なのかという話もございまして、一般的に次の人に貸すぐらいの清掃という部分については、その借りている方の責の範疇から外れているという認識で、今回、予算を計上しておるものでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

要するに修理とかなんとかは別にして、じゃ、今回、この5万円というのは、はたいてほこりを落として、畳の上を掃除機かけてというぐらいのちょっとした清掃を行うというふうに解釈をしていいということ。そこに例えば、損傷しているからガラスをかえんぎいかんとかなんとかということに関しては請求をするけれどもというふうな解釈でよろしいわけですかね、そしたら。そこら辺なんですよ。

○議長（田口好秋君）

建設・新幹線課長。

○建設・新幹線課長（早瀬宏範君）

お答えいたします。

私どもの市営住宅のほうに御入居いただくときにつきましては、「市営住宅入居者のしおり」というのをお配りいたしております。その中には、退去するときは全ての畳の表がえやふすまの張りかえ等はしてくださいよということをお願いはいたしております。ただ、どうしても水回り関係の清掃とか、風呂の清掃とか、そういったものについてはなかなか専門的に、例えば、カビがどこまで落ちるのかとか、そうしたところもございますので、そういったところの費用の手当てということで計上いたしておるといってございまして。

以上です。

○議長（田口好秋君）

これで歳出206ページから222ページまでの第8款、土木費の質疑を終わります。

次に、歳出223ページから228ページ、第9款、消防費について質疑を行います。

225ページからの1項、消防費、3目、消防施設費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

それじゃ、消防施設費の節が15節、工事請負費並びに19節、負担金、補助及び交付金について通しで質問いたします。

主要説明書は5ページにございます。こちらをもとにして質問いたします。

まず、この分ですけれども、今、説明書がありますんですけれども、それに基づいた分については、追加があっただけですけれども、基本的には市の計画に基づいた今回の発注なのか、もしくは地域からの手挙げ方式なのか、お聞きします。

○議長（田口好秋君）

総務部長。



○総務部長（筒井 保君）

それでは、お答えいたします。

まず、工事請負費の部分で防火水槽の整備でございます。これにつきましては、中期財政計画の中には毎年度何基という形で整備を進めております。また、今回、年末に消防団によります水利点検を行っていただきました。その中では18カ所の要望が参っております。それで、今後は中期財政計画とこれの要望とを勘案しながら予算を計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

1番目に聞けばよかったですけれども、それぞれその場所、もしくは分団を示していただきたいと思っています。

まず、有蓋防火水槽1基です。それと、消防積載車2台、そのほかをお願いします。

○議長（田口好秋君）

総務部長。

○総務部長（筒井 保君）

まず、工事請負費の防火水槽の整備でございます。

先ほども申しましたように、18カ所の要望が参っております。これにつきましては、緊急性や用地が有蓋防火水槽に適しているかどうか、今後、詳細な現地調査を行いまして、1基を要望しておりますので、現在は場所の特定は行っていません。

それから、備品購入の分について御質疑がございました。

まず、消防積載車でございます。これにつきましては、27年度は2台を予定しております。配置箇所につきましては、6の1、今寺の部分と、5の6の上岩屋の分でございます。また、軽可搬ポンプにつきましては、女性部のほうに1台配置する予定をしております。あと、消火栓につきましては、現在、新規に2基を計画しております。塩田地区の中通に1基、それに嬉野地区の両岩に1基を予定しております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

それで、財源ですけれども、有蓋防火水槽が合併特例債等々を含めて、それぞれ目的によって補助対象が違ってくるかもわかりませんが、合併特例債が有利な債務ということで、その適用はできないんですか。

○議長（田口好秋君）

総務部長。

○総務部長（筒井 保君）

お答えいたします。

有蓋防火水槽につきましては、合併特例債を充当するように計画しております。

以上でございます。（「そのほかの、例えば消防積載車とかなんかは」と呼ぶ者あり）

それでは、ほかの部分、まず、消防積載車につきましては、緊急防災・減災事業の起債を充当するようにしております。また、軽可搬ポンプでございます。これは消防協会よりいただきますコミュニティ助成事業の財源を充当しているところでございます。

以上でございます。（「説明書に書いてあるから理解するんですけども、合併特例債が流用はできなかったんですかということですか」と呼ぶ者あり）

合併特例債は充当率、交付税措置が90%だったと思います。防災・減災は95%（571ページで訂正）でございますので、なるべく有利なほうで持っていこうという形はとっております。また、軽可搬については消防協会より現金として補助がございますので、やはり現金での補助がかなり有利になってまいりますので、そういう形をとっているところでございます。（「はい、承知いたしました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

もういいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、歳出227ページの1項、消防費、5目、災害対策費について質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。山口要議員。

○17番（山口 要君）

227ページの災害対策費の分ですけれども、これは説明資料の6ページに出ておりました。平成26年度の3月補正で減額になった1旅館の分が今回計上されているというふうに思っております。これが3月補正においては、他の2旅館については変更前より変更後、増額の数字が計上されているんですね。今回の1旅館については、3月補正の減額になったときよりか75万円の減額の当初予算で計上となっているんですよ。そこら辺の要因はどのようになっているんですかね。

○議長（田口好秋君）

総務課長。

○総務課長（池田英信君）

お答えします。

3月補正で落としている分については概算で予算を組んでいた分で、26年度に申請がなかった分については、その分で減額をしております。今回、当初予算で計上しておりますのは、その分の面積とか、あるいは補助率などを勘案して、きっちりとした事業額で計算をし

ているところで額が変わっているものというふうに思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

ということは、3月補正の分よりか、今回の分がきちっとした形で計上したから、こういう減額の数字になったということですね。はい、わかりました。

○議長（田口好秋君）

これで歳出223ページから228ページまでの第9款、消防費について質疑を終わります。

次に、歳出229ページから281ページまでの第10款、教育費について質疑を行います。

初めに、229ページから234ページまでの1項、教育総務費、2目、事務局費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、織田菊男議員。

○15番（織田菊男君）

229ページ、事務局費、報酬ですね、教育委員会評価委員、これが6万9,000円ついております。この委員は誰が任命して、どのような資格の人か、そして、年に何回開催されているか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

お答えします。

教育委員会評価委員会の委員の件についてでございます。これにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、平成20年4月から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、外部の学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会へ提出するとともに、公表することとされております。

この評価委員につきましては、嬉野市教育委員会評価委員会条例の規定に基づき教育委員会が委嘱するものでございますが、この委員につきましては、学識経験者として佐賀大学の准教授、また、識見を有する社会教育関係者、学校教育の関係者、元小学校の校長先生、それから、識見を有するPTA関係ということで、PTAの役員経験者、また、識見を有する商工会関係者、以上5名で構成されているものでございます。

なお、本評価委員会につきましては年に3回開催しておるところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

ちょっと今のところ、どのような話し合いをしているか、余りようわからんやったですもんね。それで、どのような話し合いをしているか、何を評価しているかということで具体的にお願いします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

何をということでございますので、これにつきましては、教育委員会の活動状況及び施策ごとの事務事業について、教育委員会事務局並びに企画部社会教育グループによる自己評価を行います。さらに、外部の学識経験者5名から成る、先ほど申しました委員による評価委員会を開催し、自己評価に対する第三者評価を行っていただきます。評価委員会では、教育委員会の望ましいあり方や各施策のさらなる充実という点で、さまざまな御指摘や御意見をいただいているところでございます。その評価の結果として、指摘事項に対する改善策を報告書としてまとめた嬉野市教育委員会評価結果報告書を作成しております。

この報告書につきましては、平成25年度分につきましては平成26年9月市議会へ報告書を提出し、各議員に配付しているところでございます。また、市のホームページにも掲示しているところでございます。

今後はこの評価結果をもとに、事業の継続的な改善を図ることで信頼ある教育行政を目指していくものとしております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、山下芳郎議員。

○9番（山下芳郎君）

じゃ、教育総務費の中の事務局費、報酬と委託料を続けて質問いたします。

まず、報酬の分ですけれども、この分の事業名がいじめ問題等発生防止に関わる支援事業として、ずっと継続で上がっております。

まず先に、本市においていじめ問題が発生しているのかそうじゃないのか、お聞きします。先ほどの不登校についてはないということでお聞きしましたんですけれども、まずそれをお聞きします。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

26年度中に関してでよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ただいま26年度中に確知をしているのは5件あります。いずれも小学校です。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

5件発生しているということで、これが大きくならないために、こういった形をつくっておられるということで認識しております。

この中での嘱託指導主事の報酬があっただけでも、ちょっと確認ですけども、この分はさきに議案があった元警察官の方とはまた別の方ですかね。教育指導主事。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

その警察の方はスクールサポーターと申しまして、また別のものございまして、校長先生を退職された方を指導主事として活用しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

先般から本当に大きな事件が発生しておるわけですけども、そういった形にならんがためにしていますけれども、実際、こういったいじめが発生したときに、学校、もしくは教育委員会、また、保護者あたりとどういった連携をとっておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

いじめ問題につきましては、早期の発見、対応が肝要であります。したがって、日ごろより定期的なアンケートや教育相談等により把握に努めております。確知した場合は、各学校において直ちに校内委員会を開催し、対処しております。

以上でございます。（「以上です。それじゃ、次の委託料いいですか」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

はい、どうぞ。山下議員。

○9番（山下芳郎君）

委託料のほうをお尋ねいたします。

子ども学校塾事業であります。これも先般、議案で上がって通った分でありまして、その分につきまして、主要説明書が147ページにございます。

事業内容について、「学力日本一を目指すため、小学校全児童を対象に、子ども学校塾を実施する」ということでもあります。経過としては、1年ほど経過したんですかね。まず、この分の成果なり、目的に近づいているのか、確認をいたします。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

子ども学校塾、3月13日をもって終了いたしました。10の塾業者等による支援員の方々の御協力により、狙いとする学習習慣の定着が推進できたものと考えております。2月に実施しました児童、保護者へのアンケートによりますと、本事業について、「とてもよかった」「よかった」という肯定的な回答を合わせますと、児童、保護者ともに9割以上となっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山下議員。

○9番（山下芳郎君）

この議案の一番当初あった段階で質問をいたしました中で、私自身が懸念していますことにつきまして、家庭でのあり方ですね。子どもが宿題を持って帰って、家庭で親御さんあたりにいろいろ教えてもらいながら進めていくという、学校、子ども、家庭という、その家庭のあり方が、そういった勉強、宿題を通じながらの子どもとの交流というか、親子の触れ合いが薄くなっているんじゃないかなという懸念と、もう1つは、自分の家庭で金を使いながら民間の塾に行っている子どもたちが、今回は無料ですので、市から補助がありますので、そっちらのほうに移られる方があられるのかどうか、確認いたします。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

先に家庭での親子の関係について申し上げます。

先ほど2月にアンケートを実施したと申しましたけれども、そのときに、それについてもお尋ねをしております。宿題を学校で済ませた分、家の時間にゆとりが生まれて、家での手伝いですとか家族との会話の時間がふえたといった回答が多く寄せられました。これにつきましても、こちらの狙いどおりだというふうな感触を持っております。

それから、2つ目でございますが、この学校塾が無料ですので、いわゆる民業圧迫ではないかという御懸念をされているわけですかね。その点につきましては、この子ども学校塾と申しますのは、通常の塾のように、わからないところをわかるまでということ狙いとしておりません。あくまでも学習習慣の定着を図る、つまり「先生、さようなら」と言ったら、

まずは宿題をやるという習慣を身につけさせるためのものでございまして、わかるところをわかるまでということにつきましては、本来どおり塾、業者の方のお力を頼りたいというふうに思っております。

以上でございます。（「最後の2点目で、実際、実態把握は難しいんでしょうけれども、明らかに民間から変わられたという感覚はお持ちじゃないですか」と呼ぶ者あり）

現在のところ、市内10の塾業者の方々の御協力でやっておりますが、これが始まったから、うちの塾生が抜けていったとかいったようなお話は私どものところには参っておりません。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

ただいま教育費について質疑を行っておりますが、先ほど消防費についての質疑の中で、訂正したい旨、申し出がっておりますので、これを許可いたします。総務部長。

**○総務部長（筒井 保君）**

先ほど消防施設費の中で、山下議員のほうから特定財源のことでお尋ねになりましたので、ちょっと誤りがございましたので、再度御説明を申し上げたいと思います。

まず、有蓋防火水槽につきましては合併特例債を充当しております。充当率は95%で、交付税の措置が70%ということになっております。また、消防積載車でございます。これにつきましては、緊急防災・減災事業債を充当しております、これの充当率は100%でございます、交付税の措置は70%ということになっております。

大変御迷惑かけました。申しわけございませんでした。

**○議長（田口好秋君）**

それでは、教育費の質疑に戻ります。

次に、梶原睦也議員。

**○13番（梶原睦也君）**

私は特別支援教育支援員の増員による配置ということで通告を出してはいたんですけど、すみません、勉強不足で申しわけなかったんですけど、増員ということじゃなくて、今までも前年も13名ということでありました。

配置の予算についてちょっと教えていただきたいのが、26年度の当初では12名分の配置の人件費というんですかね、報酬を上げてあったんですけど、多分、補正で説明があったと思うんですけども、そこはちょっと勉強不足で申しわけないです。その後に地域人づくり支援事業という国の制度を使って、あとの12名分は予算措置というか、それを使っていると思うんですけど、その地域人づくり支援事業のNPOスチューデント・サポート・フェイスというところはこういったところなのか。そこから派遣をされているということで、ここで12名分は26年度は予算が上がっていないんですね。まず、そこまでお聞きしたいと思います。

**○議長（田口好秋君）**

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

お答えします。

今、お尋ねのチューデント・サポート・フェイスさんというのはNPOの団体でございます。そういった教育関係の支援をしていただくような団体でございます。そこから市内の小学校、中学校の特別支援教育支援員さんを派遣していただいたということでございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

そしたら、その派遣事業は国からの予算が出ているということで、市の持ち出しはないと。その中で、前年度は1名分だけを直接雇用としているということですね。今年度は丸々13名分を市が直に雇用するというふうに理解するわけですね。

ちょっと私は地域づくり事業というのを深く勉強していないのでわからないんですけども、26年度末までに事業を起こした分に関しては27年度末まで予算措置するところがあるんですけど、今年度について、そういう予算措置で特別支援教育支援員の派遣というのを取り入れられなかったのかどうか、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

お答えします。

もちろん平成26年度と同様、平成27年度もそういった国の予算を使えないかということで研究しましたし、労働費部局のほうにもお願いしたところでございますが、本事案につきましては対象とはされないというようなことで、一般財源での対応ということでしたところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

わかりました。

そしたら、今回、NPOチューデント・サポート・フェイスというところからはそういうのはないということですね。わかりました。結構です。

あともう1点だけ、塾の分ですね。

○議長（田口好秋君）

13節、委託料ですね。どうぞ、梶原議員。



○13番（梶原睦也君）

ほとんど説明がありましたけれども、1点だけ。それを利用していない人がどれくらいいるのか、全員利用しているのか、この点だけお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

参加率につきましては、44%の参加率になっております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

梶原議員。

○13番（梶原睦也君）

44%、要するに自由に参加していただくという考え方ですね。学校が終わったら全員がそれに取り組むというような雰囲気じゃなくて、そういう感じでいいんですかね。わかりました。結構です。

○議長（田口好秋君）

次に、宮崎良平議員。

○2番（宮崎良平君）

前日も多分お聞きしたと思うんですけど、校長先生の知恵袋事業ということで委託料ですね、こちらのほうでお伺いしたいと思います。

平成26年度、ちなみに、こういった事業で、配分された学校ですね、配分された割合と、こういった形で使われたのかという事業の内容をお伺いしたいと思います。

それと、事業費の内訳として、小学校への委託料が15万円の8校、中学校への委託料が20万円の4校という形になっていきますけど、これはある程度概算で決めなきゃいけなかったもんだとは思いますが、この算定はどういう形なのか、そこをお伺いします。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

26年度の各学校の金額をというところでございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

26年度、五町田小学校15万4,000円、久間小学校15万3,000円、塩田小学校18万4,000円、嬉野小学校23万2,000円、轟小学校16万7,000円、大野原小学校11万円、吉田小学校15万9,000円、大草野小学校14万8,000円、塩田中学校22万7,000円、嬉野中学校26万7,000円、大野原中学校9万4,000円、吉田中学校10万5,000円というふうになっております。

なお、この算定に当たりましては、まず、各学校に4万5,000円の基本金、そして、300円掛ける生徒数、これを配当します。余った金額をですね、各学校長が15分のプレゼンをしま

すので、その期待度に応じて特AからCまで4段階に分けて配当をするということで額は決定しております。

その予算を使いまして、各学校においては、学力向上や豊かな心の育成等を狙いとしまして、学校の独自性、あるいは主体性を生かした取り組みを行っております。具体的には、英語検定、漢字検定、ドリル学習等の教材費、教員研修への講師謝金、それから、小学生新聞、Q-Uテスト、ゲストティーチャー謝金、ボランティア活動、体験活動、この体験活動につきましては、田植え、稲刈り、茶摘み体験、焼き物づくり、茶道体験、郷土料理づくりなど多岐に及んでおります。特に体験活動については、いずれも地域の歴史、産業等と深くかかわっております、いわゆる嬉野学として郷土愛等の豊かな心を育てているところでございます。

それから、御指摘の小学校15万円掛けるとかいうところでございますが、そこにつきましては、ざっくりとそういうところということでお示しをさせていただいております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

宮崎議員。

○2番（宮崎良平君）

プレゼンは何月ぐらいにやるんでしょうか。それで、交付が決定するのはいつぐらいなんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

2月の中旬に毎年実施をしております。そして、金額につきましては、そのとき教育委員ですとか総務課、財政課の方々に入ってきていただいて決定をしまして、一応金額については固まっております。

以上でございます。（「わかりました。大丈夫です」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私は230ページの教育費で、教育総務費の事務局費、8節．報償費、小中一貫推進研究事業の内容はということ質問しておりますけど、内容は、この説明書に「9年間を見通したカリキュラムの作成等、小中一貫教育の在り方について研究する」とありますけど、この研究事業を通して得たものを、今度また小中一貫校を目指してやるということですか。ただ研究をするだけと言うぎ失礼ですけど、研究をやられて、今後どうされるのかというようなところですよ。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

小中連携、小中一貫、どちらがいかにつきましてはハード面と深くかかわってまいります。校舎一体型、あるいは校舎併設型につきましては小中一貫が非常にやりやすいということになります。しかしながら、連携型と本市で呼んでおりますが、いわゆる施設分離型ですね、これにつきましては、連携のほうがより円滑に進みます。本市としましては、まずは小中一貫の研究指定校を指定しまして、まだはっきり方向は固まっておりませんが、校舎一体型、あるいは併設型、これにつきましては小中一貫の方向が望ましいのではないかと考えております。いわゆる連携型、分離型につきましては小中連携がいいのではないかと、これはまだ固まっておりませんが、その辺も含めて、この研究で得られたノウハウをもとに探っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そしたら、今後、そういう方向に学校を進めていきたいということで理解してよろしいですかね。小中一貫、連携でやっていくという形に持っていくと。今は研究をされて、研究事業で吉田小・中学校でやられておりますけど、それをもとに、今度、嬉野地区全体の小学校、中学校をそういう連携という形に持っていきたいということで理解しておってよろしいですか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

全体の流れ的にはそういう方向性にあります。それで、本市としましては、施設一体型、施設併設型、これについてはその方向でいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（田口好秋君）

次に、9節、旅費についてもどうぞ。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

9節、旅費のところですけど、書いていないんですけど、これまで被災地交流事業をやっておられましたけど、ことし予算がついていませんで、どうなったのかなと、その辺のところをお伺いいたします。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

お答えします。

御承知のとおり、嬉野市教育委員会では、被災地の皆様初め、被災地の児童・生徒の皆さんとの交流を通して、ともに生きていこうという思いを児童・生徒が持ってもらうことを願って、平成23年度から平成26年度まで気仙沼市の小泉小学校様、小泉中学校様と交流をさせていただきました。平成26年度は、これまで訪問しての交流から、小泉小・中学校の児童・生徒の皆さんをこちらに招いての市民との交流や体験、こういったのを通して被災地の人々の思い、願いを学んだり、嬉野市のよさを知っていただくということで交流をしてきたところでございます。

被災地交流事業を終了させたかということでございますが、確かに予算計上はしてありませんが、交流につきましては、今後もぜひ知恵を出し合いながら、継続する方向で検討しているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

確かに事業としては大体3年をめどに何でもされておられると思いますけど、せっかくこれまで交流してこられたので、行ったり来たりというのは大変でしょうから、予算もかかりますからね。私が考えているのは、文通ですか、お互い小学校で手紙をやりとりする。今の子どもたちは手紙を書くのも少ないと思いますので、そういう形で長く交流をされたら、ずっと先々いいんじゃないかなと思うんですけど、そういうお金をかけて行ったり来たりするのもいいでしょうけど、そういう手軽に身近にできるような交流を続けてもらいたいなと思っているんですけど、いかがでしょうか。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

議員の御発言のとおり、例えば、轟小学校では児童の代表委員会でお話し合いをされて、児童の家庭からお茶とか入浴剤を集めて送ったりして、また、それには子どもたちのお手紙を添えて送っているところでございます。それに対して小泉小・中学校のほうからもお礼の手紙が送られてきたりして、こういった交流は既に4年間続いているということでございます。また、去年はこちらのほうに招いたわけでございますが、お土産としては、吉田小学校、中学校の児童・生徒の皆さんで絵皿に言葉を書いたものを送ったりというようなこともやって、お礼の手紙もいただいたということでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

そういう形で、心の交流ですよ、ぜひそういうことをずっと続けていただいて、先々、子どもたちが10年、20年先になっても、まだ東日本大震災から4年しかたっておりませんが、これがだんだん薄れてきますので、そういうのを心のどこかに持ってもらうような、そういう形でやってもらいたいと思います。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、235ページから247ページまでの2項、小学校費、1目、学校管理費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可いたします。初めに、梶原睦也議員。

○13番（梶原睦也君）

ここも多分説明があっていると思うんですけども、このデジタル教科書の配置、要するに説明書の中に国語一式、算数一式、理科一式、社会一式とありますけど、一式というのは、嬉野市内の全小学校の分が一式という扱いなのかどうか。多分そうだと思うんですけど、その配置についてと、それから、デジタル教科書を導入することによる効果、この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

お答えをいたします。

このデジタル教科書につきましては、国語、算数、理科、社会に限りまして、各学校の各学年につき1冊ずつということで計上をさせていただいております。

ただし、社会科につきましては、5、6年生のみということにしております。これは1、2年生には社会科がないということですね。それと、3、4年生の社会科につきましては、地域調べ等の学習が多く、教科書の利用頻度が低いということで、そのようにしております。

それから、効果につきましてはですけども、メリットとしましては、児童・生徒の興味、関心の喚起、それから、教材の視覚化による理解の促進、映像等でインパクトを与えることにより学習内容が脳裏に記憶して深く刻まれるなど、いずれも学力向上に直結するものと考えております。

以上でございます。（「いいです」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

いいですか。

次に、田中政司議員。

**○14番（田中政司君）**

説明書を見ていて、「教科書の改訂が4年に一度行われることにより、教師用の教科書や指導教科書の購入、また、27年度においては電子黒板が全教室に配置されるためデジタル教科書の購入も合わせて行う」ということなんですが、いわゆる教科書というのが普通あるわけですよね。普通の教科書ですよ。その教科書の内容とこのデジタル教科書の内容がそもそも違ったものなのか、それとも教科書の内容と同じものなのかというのをまず1点お聞きしたいんですね。というのは、全く教科書と違った内容だと非常にあれなんですというものが1点。

それと、「4年に一度」という文言があるわけですが、となると、4年に一回、これだけの金額というのが必要になってくるのかというのが2点目。

それと、今回、これは小学校の学校管理費で、中学校の学校管理費にはないわけなんです、どっちかに合わせて、じゃ、中学校はどうなるのか、この3点をまずお聞きしたいというふうに思います。

**○議長（田口好秋君）**

学校教育課長。

**○学校教育課長（池田正昭君）**

お答えをいたします。

デジタル教科書は、いわゆる教科書をデジタル化したものでありまして、そのまんまでございます。（「そのまんまね」と呼ぶ者あり）はい。パソコンにインストールして電子黒板につなぐと。もちろん拡大も縮小もできまして、電子ペン、いわゆる電子チョークといったものでひゅっとやればアンダーラインもマーカーも全部できますし、教科書にある映像、画像も拡大できますし、理科なんかいうと、再生のところをぽっと押せば実験の映像が出ます。国語は音声も出ます。男性の声、女性の声、選択も可能です。ですから、映像、画像、音声ということで、学習効果につきましては、これは疑う余地がないものというふうに考えております。

それから、4年に一遍の改訂ということですので、このデジタル教科書も当然ながらそれにつき合って4年に一遍変わるわけでございますので、ちょっと金額が高くなって心苦しいですけれども、4年置きにというふうに考えております。

中学校につきましては28年度に教科書改訂が行われますので、27年度にはまたこれの中学校分の予算をですね、大変心苦しいところですが、計上させていただくというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（田口好秋君）**

田中政司議員。

○14番（田中政司君）

心苦しいというか、子どもたちの教育のためですからいいですよ。ただ、私が思ったのは、全く教科書と同じものを映像、画像、音声、これによって、よりわかりやすく説明をしていく、そのための媒体なんですよ。私が思ったのは、これで4年間で18,000千円するということは、年間4,500千円程度を投資するんですよ。投資と言ったらちょっと言い方は語弊があるかもわかりませんが、じゃ、4,500千円で専門の方を雇ってつくっていくことはできなかったのかなと思ったんですよ。今回はどうかわかりません、今回はね。ただ、今後のことを考えた場合に、いわゆるそういう専門の方というのを雇って、嬉野ならではのプラスアルファのことだってできると思うんですよ。

これはあくまでも教科書と同じものを電子黒板用につくったソフトなんですよ。だから、これは全国どこでも一緒だと思うんですよ。それを考えると、今後、これは4年に一回改訂をしなければならないということを考えていくと、例えば、嬉野ならではの電子黒板を使った教育ができるような、いわゆるそういう改訂版というものをつくっていくための人というかな、そういう方を採用して今後はやっていくということも可能じゃないかなと。そういうことによって、例えば教育長がつくられた、要するに教科書だけじゃなくて、ほかのいろんな形の、いわゆる心の教育をしていくための教材だとか、そういったものにもつくっていくような、私も媒体を見ていないから何とも言えないんですが、いわゆる今のそういうことだったら、多分そういう技術を持った方だとつくれると思うんですよ。

だから、ぜひそこら辺は今後検討して、若干お金がかかったにしても、日本一の教育というものを目指してやるのであれば、よりよい方法というのはぜひとっていただきたいなというふうに思うわけですが、教育長いかがですか。

○議長（田口好秋君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

すばらしい提案をいただいておりますうれしく思っておりますけれども、お金は糸目をつけないという話のようで、大変うれしく思っております。

ただ、例えば国語になりますと、いろんな映像が出てきます。写真が出てきます。そうすると、著作権の問題があるんですよ。ですから、その問題がクリアできれば結構いけるんじゃないかと思っておりますけれども、例えば、武雄市あたりが小学校で国語の授業をしています。教科書にあるのを画面に出すだけでも、著作権をとるのに時間的に随分かかっています。そして、制約を受けて、1年間だけですよというふうなことでありますので、いわゆる人は雇えても、なかなかそこをクリアするのに労費がかかるんじゃないかなという感じはいたします。

ですから、そういうのがうまくいけば、嬉野ならではの内容は構築できるんじゃないかと思えますけれども、今後、どちらのほうスムーズに効率よくいくのか、目標達成できるのか、検討させてもらってと思っております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次、山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

私も同じところを質問しております。

その前に1点、学校管理費の1節、報酬で、塩田小の非常勤職員が1人から2人にふえていますけど、その要因を教えてください。

○議長（田口好秋君）

教育部長。

○教育部長（井上嘉徳君）

お答えします。

平成27年度予算の236ページを見ていただきますと、2節の給料及び3節、職員手当等の職員に係る予算及び4節、共済費の職員分がなくなっております。職員から非常勤職員に変更したということでございます。（発言する者あり）

すみません。職員で対応していた分を非常勤職員に変更したということでございます。

○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

次に行きます。

デジタル教科書の件なんですけど、主要な事業の説明書の150ページ、この中で単価が算数一式だけ1,300千円と随分安くなっておりますけど、これはどういうことでこういうふうになっているのでしょうか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

これにつきましては、ちょっと先ほど説明が足りませんでしたけれども、5、6年生分は平成26年度の予算で対応しております。早目に購入をして、今後、春休み等で職員研修あたりに活用して、デジタル教科書の扱いになれていただこうということで、ですから、ほかの教科に比べると、その分、3分の1値段が落ちるところです。27年度予算の対応ではございませんのでということです。

以上です。



○議長（田口好秋君）

山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

このデジタル教科書18,000千円ですよ。これも電子黒板に連携した予算になっておりますので、教科書代は全部、一般会計から出ておりますよね。あれやったら、電子黒板は基金から支出しておられますので、デジタル関係として黒板と一緒に考えたら、そちらのほうから支出してもよろしいんじゃないんですか。その辺はどんなふうに考えておられますか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

一般財源よりも教育環境支援基金を財源としてもいいのではないかという御質問だと思いますけれども、この基金は平成25年度に佐賀県から先進的ICT利活用教育推進事業補助金2,060万円を交付されておまして、その際、一般財源を3,940万円加え、合計6,000万円の基金を造成していたものでございます。平成26年度にこの基金から3,600万円を充てさせていただき、電子黒板を購入、配置したところ。27年度予算についても電子黒板購入に2,550万円を計上しておりますが、この財源として、基金の残額2,400万円全額を充当しているということでございます。

以上です。（「ゼロ」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

ゼロ、基金がなくなったと。（発言する者あり）

山口忠孝議員、4年が10年のはずだったとか、そこら辺はいいんですか。教科書改訂。山口忠孝議員。

○7番（山口忠孝君）

すみません、ゼロでびっくりして。

もう1つ、教科書の改訂が4年と先ほど田中政司議員のお話でもありましたけど、指導要領は10年で改訂されることになっていると思いますので、その辺のところ、4年、4年やったら、あと2年で改訂になったら、また3回要るんじゃないかなと思うんですよ。その辺のところはどういうふうになっているんでしょうか。

○議長（田口好秋君）

学校教育課長。

○学校教育課長（池田正昭君）

学習指導要領につきましては、御指摘のとおり、おおむね10年で改訂をされております。しかし、教科用図書につきましては、関係法令で4年に一度の改訂というのが定められております。

それで、おっしゃるように、10年スパンと4年、4年スパンでずれるじゃないかというところですね。どういう運用をしているかといいますと、例えば、前回、平成20年に学習指導要領の改訂が行われたわけですね。告示が行われました。しかしながら、すぐにやるんじゃないかと、いわゆる移行期間といいたいまいしょうか、周知期間といいたいまいしょうか、それがあまして、実は小学校は平成23年度に完全実施をしました。教科書改訂で変わったのがちょうど平成23年なわけですね、4年前になりますから。ですから、改訂するけど、本格実施までに少し周知期間を置いたりして、うまくはまるように、そこは運用されています。

ちなみに、新聞記事にも出ましたが、次は平成28年に改訂をするというふうな記事がありまして、あれについても、28年に改訂をして二、三年周期を置けば、またびたつとはまるようになるわけです。その辺はうまいこと、そんなふうにされているみたいです。

以上でございます。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

**○議長（田口好秋君）**

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

山口忠孝議員、13節。委託料も言ってください。ごめんなさい。山口忠孝議員

**○7番（山口忠孝君）**

失礼しました。

240ページ、ちょっとお伺いします。

13節の委託料ですね、デマンド監視業務の委託先とその効果はどれくらいあるのか。また、大野原小と塩田中学校にはこの業務委託が計上されていないが、どうしてか。

以上です。

**○議長（田口好秋君）**

教育部長。

**○教育部長（井上嘉徳君）**

お答えします。

委託先ということでございますが、委託先としては、九州電気保安協会と契約しているところでございます。

効果としては、デマンド監視装置を設置することにより、日ごろの使用量、かさですね、使用量の抑制を図り、また、突出した最大使用量の抑制を図ることにより基本料金の高騰を防ぐというのが狙いでございます。最大使用量がその後の1年間の基本料金の契約額となるため、突出した使用を防ぐ必要があるために、このデマンド監視装置を設置しているということでございます。

それから、大野原小と塩田中に計上していないということにつきましては、大野原小につきましては高圧受電施設ではないということで、デマンド監視装置は設置できないということでございます。塩田中学校におきましては、今回の改築工事にあわせて既に機器を設置し

ているということでございます。

以上です。（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

1回でいいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、次に、257ページから259ページまでの4項、社会教育費、1目、社会教育総務費について質疑の通告がありますので、順次発言を許可します。初めに、織田菊男議員。

○15番（織田菊男君）

259ページ、社会教育総務費、人づくり振興事業ですね、これはどこに対しての補助金か負担金ですかね。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

何をするための事業かということですが、各地区の……（「どこに対して」と呼ぶ者あり）誰に何を。すみません。

平成26年度に各地区の要望をとり、27年度で計画し、予算内で補助をするものです。主なものに、伝統芸能活動のために必要となるかね、太鼓などの備品購入及び修繕に対する補助でございます。27年度につきましては、8地区より要望が出ております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

今のは、はっきりわかりませんでしたけど、地区的なものか何かですね、そういうふうな感じで言われましたので、要するに補助をする場合、これは補助金か、交付金か、負担金かということを知りたいんです。そしてまた、どこに対してと。要するに地区に対してなら地区に対してということなんです。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

申請については各地区の区長さん、代表者が申請をなされまして、地区のほうに補助をする事業でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

織田議員。

○15番（織田菊男君）

補助をされるといいますが、どのような形でそれに対しての人間づくりをされますか。人づくりですね。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

各地区の伝承芸能事業などに対して補助金を交付し、地区の人づくりの振興を図るための事業でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

次に、増田朝子議員。

○4番（増田朝子君）

同じく補助金で、人づくり振興事業について70万円が計上されています。今、答弁いただき、各地区からの要望ということですが、もう少し具体的にどういった地区からの要望、今、伝統芸能と言われましたけれども、具体的に70万円でどういうところにどれくらいとかいう計画があらわれましたら、それをお伺いします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

内容につきましては、はっぴ、あと、ちょうちん、かね等が申請をなされておりまして、8地区ありまして、全体的に70万円程度の予算となっておりますので、計上しております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

そしたら、その70万円をどのような配分の仕方というか、算定の仕方をお伺いします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

この事業につきましては、先ほど申しましたとおり、26年度にですね、4月からその年に

こういう事業をしますという申請を得まして、予算内で確実に27年度でできる申請書を出していただいて、それについて補助をするものでございます。（「配分、偏らないですか。地区によっては配分が偏りませんか」と呼ぶ者あり）

これは予算内で、途中で早い者と言うとおかしいんですが、やっぱり申請順に受け付けをいたしまして、その時点で予算を超えるようであれば、そこで打ち切っております。それで、毎年、地区の方がそういう年度計画をなされて、計画的にさせていただくような事業でございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

増田議員。

○4番（増田朝子君）

今年度はそういうふうに70万円と計上されていますけれども、今後、例えば来年度からそういう事業自体は継続されるもののでしょうか、お尋ねします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

26年度の申請で27年度の事業ということですので、27年度もそういう要望をお受けしまして、28年度に予算組みをいたします。

以上です。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

次に、山口要議員。

○17番（山口 要君）

委託料、258ページの文化振興基本計画策定事業についてお尋ねをいたします。

これについては、こういうのこそ主要な事業の説明書に明示をしておくべきだと。そうでしょう。

とりあえず307万8,000円の事業の内訳、算定根拠について御説明をいただきたいと思えます。

それで、これは委託ですよね。昨年度、平成26年度については183万6,000円計上がされて、平成27年3月補正において64万8,000円減額がされました。減額については、ちょっと私も聞き忘れたんですけども、入札減だったのか、そこら辺をもう一度確認だけさせていただきます。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

**○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）**

お答えいたします。

まず、契約額が、これは前も申しましたとおり、2カ年の継続事業でございまして、議員がおっしゃるとおり、183万6,000円の分が、補正で64万8,000円の減額としております。27年度が……（「それが入札減だったのかということの確認だけとりあえずしたいんですが」と呼ぶ者あり）はい、入札減のための減額でございます。（「あと、積算根拠」と呼ぶ者あり）

振興計画の内容といたしまして、平成26年度分が策定準備費、アンケート調査……（「いや、27年度の307万8,000円の算定根拠を言ってくださいと言っているんです」と呼ぶ者あり）

失礼しました。27年度の算定基礎といたしましては、計画策定業務、策定委員会会議支援費、計画書印刷、概要版作成業務、諸経費となっております。この307万8,000円、あと、パブリックコメント等もでございます。（「いや、もういいです。よかよか」と呼ぶ者あり）

**○議長（田口好秋君）**

山口要議員。

**○17番（山口 要君）**

そしたら、その算定根拠の資料を後で下さい。今おっしゃった計画策定業務、あるいは諸費用の算定根拠になった金額の明細と事業名を後で資料を下さい。

それで、私が思うのは、これが2カ年事業ということはわかります。そうした場合、これは同じ流れでいくと思うんですよ。委託業者についても、違う委託業者ではおかしいわけですよ。とした場合に、当然、以前に戻って失礼なんですけれども、3月補正でこれが入札減で減額になったことが非常に不可解で、また、27年度の計画については、その業務、金額について入札をされるわけでしょう。（発言する者あり）違うんですか。そのまま継続で、26年度の事業分についてだけ継続事業でいって、その分が入札減になったと。ああ、そういうことですか。じゃ、27年度についてもそういうことがあり得るということですかね、入札減ということが。

**○議長（田口好秋君）**

文化・スポーツ振興課長。

**○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）**

お答えいたします。

2カ年計画の中の――すみません。（「部長、ちょっと答えてください。おわかりであれば」と呼ぶ者あり）

**○議長（田口好秋君）**

企画部長。

○企画部長（中島憲郎君）

お答えいたします。

26年度中に一括して発注をしております、その分が入札減が生じまして、事業費そのものは確定をしております。

以上です。（「はい、わかりました」呼ぶ者あり）

○議長（田口好秋君）

よろしいですか。（「もう一遍」と呼ぶ者あり）山口要議員。

○17番（山口 要君）

それでわかりました。理解できました。

中身で、たしか計画策定業務ということの中で、これもまたパブコメ等々が上げられたというふうに私は記憶をしているんですよ。それについては、やっぱり以前から今議会において何回も申していますように、周知については少し見直しをしてやっていただきたい。それだけをお願いしておきます。

それで、この分は終わります。

○議長（田口好秋君）

19節はよろしいでしょうか。（「19節、いいですか」と呼ぶ者あり）はい、どうぞ。山口要議員。

○17番（山口 要君）

大会等誘致対策事業はいいです。

文化振興事業各実行委員会の補助金について、その積算について御説明をいただきたいと思います。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

御説明申し上げます。

この事業につきましては、クラシック、ジャズのリバティホールでのコンサート、あと、学校等へのアウトリーチや体験型ワークショップ事業を行うもので、運営実行委員会への補助事業となっております。

以上です。

○議長（田口好秋君）

山口要議員。

○17番（山口 要君）

実行委員会に225万円を補助して、そして、その実行委員会で、例えば、今おっしゃったリバジャズとか、篠笛とか、そういうものに——これは要するに事業費ということで受けと

めていいんですかね。平成27年度に行われる事業費の分、ある意味では、その分の事業費がこの補助金に該当していくということで確認をいたしたいんですけれども、それが1点。

じゃ、今後、この225万円の事業費を活用するに当たって、今、専門員の方がそれぞれ動いておられると思うんですけれども、この実行委員会はどういう役目をするのか、ただ仮の姿なのか。

そしてもう1つは、今回、専門員の方が今年度事業をするに当たって、どのようなコネクションでもっているんなプレーヤーを招かれる予定にしておられるのかということだけをお尋ねいたします。

○議長（田口好秋君）

文化・スポーツ振興課長。

○文化・スポーツ振興課長（宮崎康弘君）

お答えいたします。

この事業は、1事業につきまして100万円程度の事業で、3本の予定でございます。総事業費としまして300万円を見込んでおりまして、各公演とも、この事業につきましてはチケット販売をいたしまして、総事業費の中で売り上げで不足した分を補助する事業としておりまして、1事業当たり75万円の予算を組んでおりまして、年3回の予定でございます。

実行委員の役割ということですが、この事業につきまして、各種団体がイベントをしたいというときに実行委員会を立ち上げていただいて、その実行委員会に補助をする事業でございます。

あと、専門員の役割ですが、今、関東、関西のほうに出向いて、落語とか、あと今回も——ちょっと中身的には後で。落語等と交渉をしているところでございます。

以上です。

○議長（田口好秋君）

いいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

皆さんにお諮りします。議案質疑の途中でございますが、本日の会議はこれにて延会したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

本日はこれにて延会することに決定いたしました。

午後4時53分 延会